

平成17年第6回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成17年12月5日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成17年12月5日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（58名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	欠員	22番	岩崎隆寿君
23番	高野庄嗣君	24番	羽入高行君
25番	中村良夫君	26番	石塚一雄君
27番	若林直樹君	28番	田中文夫君
29番	金子健治君	30番	村川四郎君
31番	高野正道君	32番	名畑清一君
33番	志和正敏君	34番	金山教勇君
35番	白木善祥君	36番	渡邊庚二君
38番	金光英晴君	39番	葛西博之君
40番	猪股文彦君	41番	川上龍一君
42番	本間千佳子君	43番	大場慶親君
44番	金子克己君	45番	本間武雄君
46番	根岸勇雄君	47番	牧野秀夫君
48番	近藤和義君	49番	熊谷実君
50番	本間勇作君	51番	祝優雄君

52番	兵 庫	稔 君	53番	梅 澤	雅 廣 君
54番	竹 内	道 廣 君	55番	渡 部	幹 雄 君
56番	大 澤	祐 治 郎 君	57番	肥 田	利 夫 君
58番	加 賀	博 昭 君	59番	岩 野	一 則 君
60番	浜 口	鶴 藏 君			

欠席議員（1名）

37番	佐 藤	孝 君
-----	-----	-----

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 野	宏 一 郎 君	助 役	大 竹	幸 一 君
助 役	親 松	東 一 君	総務課長	齋 藤	英 夫 君
財政課長	浅 井	賀 康 君	市民課長	青 木	典 茂 君
企画情報課長	中 川	義 弘 君	社会福祉課長	熊 谷	英 男 君
環境保健課長	大 川	剛 史 君	医療課長	木 村	和 彦 君
農林水産課長	本 間	俊 一 郎 君	観光商工課長	市 川	求 君
建設課長	佐 藤	一 富 君	水道課長	田 畑	孝 雄 君
会計課長	粕 谷	達 男 君	選管・監査事務局長	菊 地	賢 一 君
農業委員会会長	永 井	忠 昭 君	農業委員会事務局長	渡 辺	兵 三 郎 君
教育長	石 瀬	佳 弘 君	教育委員長	豊 原	久 夫 君
教育委員会学校教育課長	鹿 野	一 雄 君	教育委員会生涯学習課長	坂 本	孝 明 君
選挙管理委員会委員長	林	千 隆 君	消防長	加 藤	侑 作 君
両津支所長	末 武	正 義 君	相川支所長	大 平	三 夫 君
佐和支所長	清 水	紀 治 君	新穂支所長	齋 藤	正 君
畑野支所長	荒	芳 信 君	真野支所長	山 本	真 澄 君
小木支所長	斉 藤	博 君	羽茂支所長	古 田	英 明 君
赤泊支所長	渡 辺	邦 生 君	代監査委員	清 水	一 次 君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木	均 君	事務局次長	山 田	富 巳 夫 君
------	-----	-----	-------	-----	---------

議事係長 中 川 雅 史 君 議 事 係 松 塚 洋 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員57名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） これより一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔58番 加賀博昭君登壇〕

○58番（加賀博昭君） 議場の皆さん、おはようございます。テレビをごらんの皆さん、加賀博昭でございます。きょうの質問のテーマは、地方分権と佐渡市の行政課題についてであります。また、皆さん方からお寄せいただきました貴重な情報は、許しがたい不正を発見させていただきました。皆様とのお約束で、初日にこの質問をさせていただきます。市長に成りかわりまして、情報提供のお礼を申し上げて、質問に入ります。答弁者には、議会の皆さんとは別に十分な資料をお渡ししてあります。

さて、小泉内閣が経済財政諮問会議の意を受けて、構造改革の名のもとに官から民政治を進めておりますが、この民は国民の民ではありません。大企業の民を指すもので、最近ではその弊害が国民の命と暮らしを破壊する形で強烈にあらわれております。さきにA T Sの改善を怠ったJ R西日本福知山線の脱線事故により、多くの尊い命が奪われました。今度は日本の大都市計画が一瞬にして崩壊する危険性をはらんだ高層建築物構造計算偽装事件は、本年6月24日の最高裁判決、建築確認の責任は自治体にあるを無視した民間丸投げが生み出したものであります。今全国的に大問題になっておるアスベスト事件と併走する形で、モラルなき民間企業と無責任な官が織りなす退廃行政の悪徳行状をいかにさげすみ出した事件に発展してまいりました。株が上がった、景気に明るさが出たと自慢する政府のもとで、15歳から24歳までの若年失業率は8.5%と高く、失業を免れた者も、皆さん加賀資料ナンバー3の上段を見てください。11月29日付の総務省発表が示すとおり、若年労働者の46%は結婚もできないパート、アルバイト、派遣、契約社員で、さらに少子化を推し進める道を突き進んでおります。小泉劇場のこわっぱ役者、小泉チルドレンの漫談的なはしゃぎ劇を黙って見ている余裕は私どもにはありません。国の放漫行政がつくり出した財政赤字を政府は反省もせず、庶民の増税と福祉、医療の切り捨てと公務員攻撃、地方行政に対する道理なき締めつけで切り抜けようとする政府のこうかつな姿勢には、地方政治を預かる者として強い憤りを感じますが、これを打ち破って市民の暮らしを守るために、地方政治家は知恵の限りを尽くして住民奉仕に邁進しなければならないと思うが、冒頭市長の決意を伺って、今度の機構改革について質問を進めます。

今度の部長制導入の機構改革を見ると、12の課を24にふやし、六つの部を市長部局に置くというものであります。去る11月25日の市長の記者会見では、現在課長の上に助役、市長しかいないために、意思決定が助役、市長に集中し、結果的に決定が遅れる。部長制で部長に権限を持たせ、迅速な決定を目指すとして述べておりますが、助役2人制の目的は、1人は必ず市役所に残って陣頭指揮に当たれと私が提案したものであります。ところが、助役が守備範囲を二つに分けて、3人で出張という名の旅行を行い、職員は、3

人ともいないから決裁がとれないと嘆いております。今度は部長をつくって組織機構を過半数にして、市長と助役がさらに安心して旅行を続けようというのか、その真意のほどを答弁を願います。

それとも、かつての市町村長が合併しても高給職員を支所長として残し、地域の行政的圏域を残そうとしたくらみを支所という出城に支所長が受け継ぎ、旧首長のごとく殿様気取りで踏ん張る姿に手をやいての機構改革か、そうだとすれば市民のためにはならない。早速人事異動で支所長を本庁の課長に連れてくれば、議会が質問を通じてコントロールをしてあげます。今大事なことは、本庁と支所を1本の糸で結び、住民のサービスを徹底することです。今議会全員協議会の席上、部長制をとるなら部長登用試験を実施すべきだと発言した者がいる。これを聞いた職員が、受験する者がいるだろうか和本音の話をしている。これが職員の姿だ。これが市役所の弱点で、県から手取り足取りの指導でしか仕事をしたことのない職員集団には、地方分権時代の自分の知恵で行政に立ち向かう専門家としての研さんが積まれていないから、能力が眠っている。これを呼び起こす指導が求められているが、市長、助役の動きにそれが見られない。これでどんな機構改革を行っても砂上の楼閣である。その具体例として、次の地域再生、バイオマス事業、僻地バス対策で指摘してみたい。

そこで、加賀博昭資料ナンバー3、下段を見てください。これが地域再生、構造改革特区の職員体制であります。ここに書いてあるとおり、何もしていない。そこで、加賀資料ナンバー1を見てください。てんぷら廃食油からバイオディーゼル燃料をつくるという写真説明であります。新潟の宗村建設に10月15日に私が勉強に行くから、おまえたちも行くかと誘ったところ、その日は土曜日で休みだという、特区担当は土日でも仕事があるときは出勤日だと促して一緒に勉強してきました。これなら佐渡でもできると職員は自信をつけたが、その後が悪い。実施は18年度予算だというから、何を寝ぼけたことを言っておるか、市長と相談してみると促した結果、12月議会の補正予算に組まれたものである。

次に、裏のナンバー2を見ていただきたい。これは、8月19日、バイオマス・ニッポン戦略の生みの親、元農水省の岩本局長を迎えて講演会を開いたときの写真である。市役所職員に勉強してもらおうと思って、私が招いたものであります。このことを知った齋藤総務課長が、市役所主催でやらせてほしいというからお任せした。このことがきっかけで、岩本先生を通じて地域再生事業の先進地、三浦市の視察が実現した。さらに、直接内閣府を訪れ、佐渡の地域再生事業計画に個別指導もしてあげると、内閣官房の担当職員を張りつけてくれる約束まで取りつけてきた。皆さん見てください、名刺の手塚さんが相談全般に当たる。三島補佐官と石井補佐官が計画策定の指導に当たることになったものである。この成果は、中央省庁げた履き議員の知識を齋藤課長にうまく利用されたものだが、佐渡市のためには褒めてあげたい。この説明を市長、助役は何と聞きますか。トップマネジメントの指導性がしっかりしていれば、職員は動き出すことを証明しているものであります。

僻地バスの運行は、18年度2億5,000万円の負担金を出す予定である。香川県の善通寺市、てんぷら廃食油で無料市民バスを走らせている。新潟交通に空気を積んで走るのに2億5,000万円を払うわけだが、それしか知恵はないのか。情けないではないか。テレビのコマーシャルではないが、お金は大事だよ、お金は税金だ、もっと知恵が出せないのか、答弁を求めます。

先般アミューズメントで、新市建設計画の変更について地域審議会委員を集めて説明会がなされた。そのときの財政説明に使ったのが加賀資料ナンバー12である。議員は持っていない。これは、さきの議会で

私が使った財政分析表であるが、見てください。国県支出金の大幅減額に網かけがないから、財政は潤沢という網かけ説明になっている。私の資料を使うのは結構であるが、たるんでおるのではありませんか。加賀資料ナンバー11が私のものだが、比較してみてください。会場にはこれを持っておる者がおって、加賀資料の方がわかりやすいと言っていたが、職員の説明に真剣さが無い。これを市長はどのように思いますか、これは恥辱ではないですか。私の分析では、新市建設計画は約束の3分の1しかできません。それをどのように周知徹底して住民同意を得るのか、学校建築を含めて説明されたい。

今議会にアスベスト対策費が1億1,458万8,000円措置されている。今後重点対策の費用をどのぐらいと見ておるのか、説明を願いたい。財政対策を聞きたいわけでありませぬ。

また、最近兵庫県の伊丹市南中学校が卒業生にレントゲン検査を実施している。今後の推移によっては佐渡でも考える必要があると思うが、情報の収集はできておりますか、お聞きしたい。

最近の国県補助金の一般財源化等、福祉切り捨ては目に余るものがある。その中で、市民の福祉を守り、それが市の使命であるが、そこで資料ナンバー4を見ていただきたい。保育時間がばらばらである。網かけのところを見てください。これを改善できないでは、国の発想と同じではないか。直ちに佐和田地区並みの改善をすべきである。保育料は全島一律でございます。

次に、資料5を見ていただきたい。81人もの有資格の臨時がいる。職員削減のあらしの中では、この人たちの正規登用はさらに困難になる。それなら、公設民営化で公務員ではないが、11カ月雇用をやめて、この臨時職員の身分を保障して臨時職員だけの保育事業を進めてはどうか。それは、後でも説明するが、地域再生事業に織り込めることになっている。そして、保育、介護一元施設をつくって、国の老人いじめの鼻を明かしてやろうではないか。それが地方分権の発想というものである。その視点で病院を見ると、公営企業の病院の上に医療課という一般会計を乗せている。全く愚かしいことである。これでは経営の知恵が出てこない。反省を求めたい。

次は観光である。観光は、佐渡の生命線と言ひ、佐渡のおもてなしが悪いと観光事業関係者は言う。それがわかっているなら、カーフェリーの運航速度落としは愚の骨頂である。誘客に力を入れれば済むことである。知恵がないから行政的発想の支出抑制しか考えない。佐渡汽船に反省を求めべきである。さらに、佐渡百選の虚偽宣伝に至っては、自ら佐渡観光を破壊するものである。加賀資料ナンバー6を見てほしい。上の写真が旧松代町の峠の棚田の写真で、写真家も押しかけて大変にぎわいである。これを見て、トキ放鳥の佐渡の棚田を見ようと来てみたが、それはない。昔の写真で見るしかなく、下の写真は元両津市議会議員、藤井滉君からお借りしたものである。佐渡百選の偽りは、佐渡の優しい人情をも傷つける結果になっており、これを大型ポスター等で宣伝している佐渡観光協会と佐渡市に猛省を促さなければならぬ。市長の答弁を求めます。

その佐渡市に行政的汚点を残したのが、下水道不正つなぎ込み事件と下水道料金徴収見落とし事件である。これは、真野地区に起こった事件であるが、不正を働いた業者は佐和田地区の業者と聞いている。真相について市民に説明願いたい。市民はただいま注目している。事件発覚とてんまつについて説明願いたい。下水道事件は、職員の職務に対する緩みが生んだ事件であります。行政責任を半ば放棄してきたものに登記済み市街地道路の官民境界確定放棄事件がある。本年5月9日、佐渡市と東警察署が7年間放置してきた北河内地内加茂幹線9号線の不法置き石事件を解決させていただきましたが、市街地境界事件は

下水道問題を解決するためにも放置できないところへ来ている。特別対策チームをつくって解決に当たるよりほかないと私は考えるが、答弁を求めたい。

ここに平成13年8月25日発行の加賀市政報告ナンバー290号がある。内容は、新潟県市町村合併促進要綱案の検討に当たった有識者8名による検討懇談会が、この案では佐渡一島一市には住民に希望が感じられないと指摘したため、要綱決定が1週間延びたという事件である。これに基づき私が徹底分析をした報告がこれである。今振り返って、ほとんどの的中しているのが悲しい。この指摘をもろに受けておるのが印刷業者である。合併前の市町村から仕事をもらって営業してきたが、佐渡市になってからはどうも途絶えて青息吐息で経営をやっている。これから業界も営業努力で知恵を出していくと思うが、その間行政が土建工事の指名に地元業者優先の配慮をしておるように、温かい配慮で合併のひずみを埋めてやるのが今大事であります。合併してまだ1年、2年未満であります。行政配慮によって可能な限り市民の営業と暮らしを守ることが当面の市長の大事な仕事であると思いますが、答弁を求めて第1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、加賀議員の質問にお答えします。

経済財政諮問会議中心の構造改革が進める官から民への行政、これがもたらした欠陥であるということを中心に論を説き起こされております。国が進める構造改革が官から民へと、国から地方へという大きな流れでできていることはご案内のとおりでございます。現在大きな社会問題になっているいろんなことが、その流れの中から出てきたというふうな論旨であるというふうに思います。この件につきましては、当市においても今後の行政改革の中で進められる官から民へという流れは変わりませんので、このあり方につながる問題でもあると考えておりますので、こういうところから出てくる問題についてはそれぞれに大きな問題にならないように、チェックをしながら進めていくというふうにしなればいけないというふうには考えております。民間に委託して手を離れれば、後はスリム化したからもういいということではなくて、委託後も総合チェックあるいは官の指導、検査体制が必要であるという教訓であろうとも思います。

ただ官から民へ、国から地方へという大きな流れは変わりませんで、特に国から地方への権限移譲がありまして、佐渡の合併もこういうふうになり立っているわけでございますし、我々は論旨の中にありました職員の問題いろいろあるにしても、急にははならなくてもできるだけ我々が与えられた、あるいは移譲された権限を自らの力で解決していくと、自分たちが受け持っていくという姿勢には変わりございません。

それから、官から民へということがすべて悪いわけでもありませんで、いいところも悪いところもそれぞれにあるわけございまして、先ほど申し上げたようにその中で自分たちが選択し、よりよいシステムへと移行させる必要があるというふうに考えております。

それから、今回機構改革がされておりますけれども、その中でいろいろお話がありました。今回の機構改革では、新設された部長に政策執行の権限を移行すると、課を、これは住民、島民のニーズに合わせて専門あるいは分化し、部長を中心としてしっかりとした政策集団を組織化するプロジェクトリーダーの長たる存在に置くということが非常に大切なことでありまして、課長が多いから頭でっかちということでは

ありませんで、それは支所と本庁の再編の中でバランスのいい指揮、命令系統の統一を目指すものであるわけでございます。市の政策実行が組織の末端まで浸透できる体制を整備することにより、佐渡市としての一定の方向性を見出せることになる。また、トップマネジメントの効果も発揮できるというふうに考えております。現在ご指摘にはもちろんありましたけれども、支所、本庁間のそれぞれの情報の流通がなかなかうまくいかないというのも事実ではありますけれども、これはお言葉の中にもありましたように、できるだけ人事の異動、職務の習熟度が壊されない程度のできるだけ速やかな人事異動を当初は行い、徐々に支所、本庁間の意思疎通をスムーズにするという役割が担われているところでありますし、現在やはり支所については今まで長い歴史の中で、その地域の人たちが支所におりましたわけでありますから、本庁が一挙に全島を一つのエリアを考えるのと地域だけを考えていた今までの仕組みはなかなかマッチングがとれないというのも、これは当然のことでありまして、一定の時間の中でできるだけ早くそれを一緒にしていくというのが我々の務めであるというふうに考えております。

それから、それぞれに能力のある人たち、例えば40名以上いる上級職試験合格者がおります。そういう人たちの能力を生かす、そのことは当然のことでありますけれども、それ以外にも制度が違うそれぞれの市町村におりましたために、能力、資格がありながらなかなか同じ立場に立てないという人もこれから出てまいります。そういう人たちの能力開発のための研修は、できるだけやる気や能力のある職員が受講できるように計画するとともに、人事配置においては過去の学歴や経験はもとより、職員の意欲や希望にも考慮して進めていきたいというふうに思っておりますし、その教育の実は上がりつつあるというふうに考えております。

それから、バイオマス事業、地域再生のお話がありました。確かに佐渡は環境の島、エコアイランドを目指し、トキと共存できる島をつくり上げるために努力をしているところでありますけれども、当然その中の一部である未利用のバイオマスエネルギーの利用というのは非常に我々にとっても大事な資源活用の一つの方法でもありますし、恐らく佐渡全体がそういう地域再生の計画策定に当たっては非常に大事な基本的な問題であろうというふうに思います。当然そればかりではなくて、いろんな形で佐渡が循環型社会形成のためのエネルギーの利用あるいは地域間交流、あるいは島外からの人々への交流のためにそういう資源を利用しなければいかぬというのも事実でございます。ことしの秋に担当の室を増員強化したこともありますし、今後は職員ばかりではありませんで、民間の団体等が参加する佐渡地域再生研究会を立ち上げて検討を行う予定でございます。

それから、BDFについてお話がありました。これは、加賀議員が一生懸命やられたということでございますが、上越市始め私が聞いているところではあちらこちらでやっているところがございます。かなり安定的に食用油の廃油の利用が行われるということでもありますし、大きな金額でなければできるだけ手始めに進めるのもいいのではないかと考えているところであります。

それから、僻地バスの運行についてでございますが、これは佐渡全体を見据えた大きな仕組みでございます。現在2億円新潟交通に支払いをして過疎路線の運行を担っていただいているわけですが、これもいろいろ路線の選定につきましては工作したり、あるいは効率がよくなかったりしておりますので、現在生活交通確保対策検討委員会の設置等で、これの解決の準備をしているところでございます。非常に大きな仕組みで、簡単に手始めに云々というふうにもなかなかいきませんし、将来恐らく指定管理者制度の問題

にも触れてくるのではないかと、大きなプロジェクトとしてこの問題を解決する方向に進めていく準備をしているところでございます。

それから、非常にたくさんおっしゃられていただきましたので、順序がちょっとあれだと思いますが、まずアスベスト対策の件についてご説明します。市所有の905施設の吹きつけアスベストについては、もう既に何度もご説明しましたけれども、目視及び設計図書で調査した結果、81施設、144カ所でアスベストの含有があるということがありますし、その他についても詳細は担当の方から説明させますが、現在調査中のものもでございます。今後の対策としては、アスベストの状態と施設の利用の形態を確認して、その状況に応じて施設の立ち入りを禁止したり、暴露の飛散の未然防止の観点からビニール等で吹きつけ場所を覆うなどの処理を講じていくということをしようとしております。また、建築物の中のアスベスト繊維の浮遊調査のための環境測定を実施し、一般環境大気と比べ飛散の状況を判断しているところでございます。大体今後おおむね3年以内にとりあえず仮の施設で対応できるところは対応し、最終的には計画的な処理を行っていく、島民の安全を守るという姿勢でやっていこうと思っておりますし、これらの経費に係る財源については、現在国の流れが完全にはっきりしているわけでもありませんので、これは国、県からの何らかの形で財源手当てが講じられるべきものとして、市長会でも強硬に申し入れをしているところでございます。

保育事業の問題でございます。臨時職員の身分を安定させてどういうふうに使っていくか、あるいは保育園のそれぞれのサービスの格差があるということでございます。これできるだけ格差はなくすように、あるいは臨時職員についてはそれぞれの力を発揮してもらおうようにしておりますが、内容については課長の方から説明させたいというふうに思います。

医療行政についての医療課の問題についてお尋ねがありました。この内容を医療課長の方から説明させます。

佐渡汽船のカーフェリーの運航速度の変更、それからもう一つは佐渡百選の問題で観光の問題が出てまいりました。ご指示のとおり、佐渡汽船では石油対策により年間約ですが、七、八千万の経費削減を目途にして10分間程度フェリーの運航速度を遅くすると、確かにこの問題が通告されたのは、ただ通告だけでありまして、我々にとりますには10分間の大きさが観光あるいは我々の生活に非常に大きな影響があるということで、この件につきましては余りにも急騰した石油燃料の状態を考えますと、一部やむを得ないところもあるのではないかとということもありますけれども、特に中越大震災で大きく落ち込んだ観光客の入り込みの回復状況がやっとここで見え始めたときに、またこれで頭をたたかれるのは困るということで申し入れをしました。ただ燃料高騰がある程度おさまったら、できるだけもとへ戻すような申し入れもしております。

佐渡百選の虚偽の宣伝のもたらしものについてのご指摘もございました。確かに畑野の小倉の千枚田につきましては、以前にも別の議員からも強いご指摘がありましたけれども、これについては現在かなりの部分が放置田となっておりまして、地域のボランティアやNPOが入って手を入れていただいておりますけれども、なかなか思うようにいきません。この対策につきましては、佐渡百選全般との関係もあります。課長の方から説明させたいというふうに思っています。

それから、発覚した下水道の不正つなぎ込み事件、この2件はそのとおりでございまして、今後は指定

工事店の指導強化と再発防止についてチェック機能の強化を図りまして、この発覚の経過につきましては課長の方から説明させます。

それから、登記済みの市街地道路の官民境界の解決に特別対策班を編成して解決に当たる必要性についてということでございます。これのご指摘は、昭和22年の両津夷大火を契機に、防災、安全で安心なまちづくりを目的に両津都市計画復興土地区画整理事業で新設された市道夷20号線並びに夷26号線、このことでございます。用地については、無償提供していただいていた道路と聞いております。一部関係者の反対があり、現在まで道路建設がなされないまま現在に至っているわけございまして、このことにつきましては佐渡が一島一市にもなりましたことでもあり、それぞれの地域の懸案の解決をそれぞれにやろうしている折でもございます。弁護士とも相談しながら、着々と進めていきたいというふうに考えております。

それから、市町村合併で極端に事業量が減った業者の、特にこれは印刷業者ということでございますが、この質問につきましてはパソコンやプリンター、あるいは自家内で、庁舎内での印刷が合理化により非常に進んでまいりました。そういう意味では、確かに今まで役場や市役所がたくさんあったことによって、ある意味ではこれは不効率ということでもあったわけでありましたが、そうかといってこれからの業者の効率的な運用に至るまでのギャップをそれぞれの業者の生活圏ということもございまして、一定の考慮はしなければいかぬではないかというふうには考えております。しかし、業者の皆さん方の一層の努力もお願いしたいところでございます。これについては、課長の方からどうなっているかをご説明させたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） それでは初めに、アスベストの関係についての現在の状況についてお答えをいたします。

アスベストの関係については、現在調査をしている段階であります。12月1日現在で分かっている状況につきましては、先ほど市長の方から答弁をいただきました20の施設、これは公共施設が16カ所、学校が4校ということになります。これらの含有ありとわかった施設につきましては、飛散のおそれが高いもの、それから利用頻度が高い場所、それから他への影響が危惧される場所、例えば機械室内の空気を取り込み、他の場所に空調する設備を有する機械室等につきましては、今回12月の補正で1億1,000万余りを補正で対応させていただいたということになります。これらの施設、今調査をしておる全体の施設につきましては、わかり次第議会の方にも資料として提示をするようにさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） それでは、保育サービスの不統一についてお答え申し上げます。

議員ご指摘のように、確かに現在は不統一な部分がたくさんございます。17年度どうしても間に合わなかったということから、18年度の保育時間につきまして通常の保育時間は午前8時半から午後4時までであります。18年度4月から早朝は7時半から、そして夜は7時までということで、希望者については延長保育を統一して拡大していきたい、こんなふうに思っています。

それから、臨時職員の身分の関係でございますが、議員ご指摘のことも参考にしながら、今全国的な保育園の民営化率につきましては、全国で51%、新潟県下21市の民営化率が約31%、佐渡島内では8%とい

う状況でありますので、今後19年度以降、随時民営化の方に踏み出していきたい、こんなふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えいたします。

加賀議員の医療課不要論でございますが、現在両津病院、相川病院につきましては、それぞれの機能を生かしまして地域の拠点病院としまして運営を図っているところでございます。医療課につきましては、合併以後それぞれの病院の調整機能を果たすべく役割を担っているところであります。今議会に提案してございます組織機構の中で、福祉、保健、医療を一体化しました福祉保健部というものを提案しているところでございます。その中で保健医療課ということで、さらにその連携と強化を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 佐渡百選の写真のお話でございますが、この写真については小倉の通称千枚田で大開というところでございます。この田んぼについては、耕作者の高齢化により現在の一部を除いて耕作放棄となっているのが現状でありまして、カヤ等が生えて廃棄をしているというところであります。昔の棚田に復帰というのは非常に今のところ難しいというところでありますが、今後NPOとか法人、またボランティア等で復帰に向けて可能であれば協議していきたいと考えております。この千枚田を含めて百選については、今後このようなことがないようにと、また百選について見直しもしていかなければならないと考えております。

もう一件でございますが、合併により落ち込んだ業者の特別対策ということで、印刷業者についての質問であります。議員の言われるように、特別対策を講じて行政の仕事をお考えについてということなのですが、島内業者への発注については島内資金循環の考え方とすれば佐渡にとって経済メリットも大きいわけでありまして、必要なことだと思っております。いずれにせよ原因等は市長が話されたとおりでありますけれども、総合的に検討していかなければならないと考えております。なお、今年度佐渡市で発注した印刷製本費についてでございますが、323件で1億6,700万支出があるということでございます。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） 下水道不正つなぎ込みと下水道料金見落としについて、経過と今後の対策について説明したいと思います。

今年4月から下水道の加入促進に向けて、まだ下水道工事をしていない家庭及び事業所について個別に訪問を実施し、下水道事業に対する理解と早期の接続をお願いしたところであります。そこで、個別訪問した中で今回の不正接続工事が発覚したわけでありまして、この工事は施工主から指定工事店の方へ排水設備の工事を依頼するわけですが、そのときに排水設備確認工事計画書というのを市の方に出しまして、市の許可が出てから工事をするわけですが、これが出さないで工事をしたということでありまして、それで、この業者に対しまして事情を聴取したところ、それを出さないでしまったということでありまして、この事業所から事情を今現在聴取しているところでありまして、近く下水道条例及び排水設備

指定工事店規則により処分等を決定していきたくて思っていますし、このほかに市内には143社ぐらい指定工事店があるわけですが、この工事店に対しても条例の厳守等について今後指導を徹底的にやっていきたくて思っています。

それから、もう一つの料金の見落としとしてございますけれども、この2件につきましては下水道の供用開始とともに接続をいただいた世帯でありまして、料金の徴収についても徴収しておりました。ただこの家庭につきましては、転入、転出等が数回繰り返してありまして、平成15年のときに転入して上水道の開栓が行われましたが、下水道接続済みであることを確認せず事務処理をしたことが間違っただけの原因であります。このことにつきましては、この経過をこの世帯に説明するとともに陳謝をしております。今後のこのために再発防止に向けて再チェック十分していきたくてということで、ご理解願いたいと思います。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

アスベストに関連いたしまして、伊丹市の南中学校の卒業生に対して健康診断を実施することになったということに関連いたしまして、佐渡市の対応についてのご質問でございます。伊丹市の公表資料によりますと、学校内の室内環境のアスベスト調査を行ったところ、大気の規制の基準であります室内の空気1リットル中、アスベストの繊維が10本以内という基準があるわけでございますが、この基準を超える18本という数字が南中学校の体育館の器具庫内で測定されたということで、この学校の卒業生に対しまして、健康に不安のある希望者に対してはその健康診断を実施することになったというふうな経過でございます。市といたしましても、多数の出入りする利用のある施設につきましては室内の環境調査を実施しております。現在のところこういった基準を大きく下回る結果が出ておりますので、今後の結果にもよりまされども、今のところこういう対応は必要ないのではないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） 学校建設を含む合併時の各市町村の主要事業の見直しということでございます。この件につきましては、各市町村のまとめたときには学校本体以外にプールとかそういう体育館とか、いろいろあったわけですが、私どもも教育環境整備検討委員会の答申もいただきながら、その中でかなり見直しをさせていただいて企画関係の方へ提出させてもらっておるところでございますが、今後ともまた学校等の統合も含めまして、見直しがさらに必要なものというように検討を加えていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

先ほどBDFに関する取り組みが遅いのではないかと、地域再生に対する取り組みが遅いのではないかとご指摘を受けたわけですが、遅いというのではなくて、私のところは17年に新エネルギービジョン策定というのを今やっております。これは、17年に新大の山口教授を委員長にして12人の委員の方々に策定を

つくっておるわけですが、この結果が17年度中に出ますので、同じく新エネも含めて18年から取っついたというのが中身でございました。ところが、BDFにつきましては相当早く取っついた方がいいというご意見もありましたので、調査をしたところ我々の市の学校教育あるいは保育所、病院等々合わせますと1万2,000リッターぐらいの廃食油が出るということ、そういったことを考えますと、では早目に取っついた方がいいのではないかとということで、17年度予算の12月に補正としてのせていただいたのが中身でございます。

それから、加賀議員からいただきました資料の中で、地域再生含めて特区のところですが、今特区離島対策室というのがあるのですが、その中に課を超えてここに書いてありますとおりに農林水産課、環境保健課、総務課、観光商工課、農業委員会等々含めた職員の横断的な勉強会を3回ほどやらせていただいております。また、加賀議員の資料の中のナンバー2のところにあります勉強会でございますが、こういった岩本先生を迎えた勉強会も2回ほど職員を対象にやらせてもらっております。そんなところで、そのほかに神奈川県の新潟県、あるいは新潟県の巻町等々視察させていただいた結果、相当早く進んでおる。ピッチを上げておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） 補足答弁をさせていただきます。

三位一体の改革による財政見直しにつきまして、地域審議会等で説明した資料について、そのポイントがきちっと明示されていないという部分であります。これは議員ご指摘のとおり国、県の補助金が削減されるということが重要なポイントでありまして、そうしたことがきちっと明示と申しますか、印しなくて説明したということで、この点はそういうことはないようにこの後はしていきたいというように思います。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 市長、あなたたち3人が、助役2人に市長がやたらと旅行という名の出張だか出張という名の旅行かわからぬけれども、これをやるために決裁がとれないと職員はみんな困っておるとい、あなたのおるところでは言わぬけれども、あなたのおらぬところではこぼしておる、それはどうするのですか、改善する必要があると考えてますかどうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やはり改善する必要があると思います。ただ現在の状況を申し上げますと、どうしても出張のとき、出張といいますか、佐渡市が新しくできたばかりでございますので、対外の折衝あるいは陳情、その他非常に多うございます。もう一つは、合併があちこちにもありますので、我々のときに合併に来ていただいた市町村にやはりそれぞれ我々から遅れて合併するところに出かけるということも多うございました。そして、やはり議会と議会の間、非常に短い時間の中に詰めて出張しなければいかぬものですから、どうしてもそういうことも一つの原因でございました。だんだん落ちつくのではないかとこのふうには思っておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 先ほどの質問でも言いましたし、助役2人制の提案のときにも申し上げましたが、合併した直後だからこそ助役1人常時市役所に置いて、そして決裁その他職員との調整に当たると、こう

いうことでやったのに勝手に自分たち範囲を分担して、てんでに出張するなどということはけしからんと、こう言っておるのですが、これについて何か反省するところありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） できるだけ支所との間の、例えば決裁の上がりぐあい、それからやっぱり事務量が部門、部門でまとめてどっと来ると時間がかかるわけですから、こういうことはできるだけ今度は組織改正も含めて部長職がちゃんと調整できるようにもなるというふうに思います。もちろん合併して落ちつくわけですから、それぞれの担当支所も含めて業務になれてくるということもありますので、大丈夫だというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） それでは、今度の部長制は何を具体的に反省して部長制をしくことになったのですか、具体的に説明願いたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の部長制の大事なところは、やはり島民のニーズが非常に多岐多様、複雑化、かつ同時に先ほど申し上げましたけれども、地方分権が進んできます。この後県の問題にもなってきますし、振興局のあり方の問題も触れてきます。そうしますとどうしても佐渡のことは自分たちでやるべきということになってくるわけございまして、それに対応できる専門家が必要になってくるという意味で、もう一つは支所との間の選択をしていくことによって、支所機能で本来持つべきものと本庁部門で持つべきものとのきっちりとした仕事分けが必要になってきます。そうしますと非常にたくさんになった専門家同士をやっぱりプロジェクトで結ぶ部長の仕事というのが非常に大事になってきますし、実はこの組織の大きさは新潟市、それから長岡市に次いで職員の多い組織でございまして、もちろん類団に比べてこれからどんどん、どんどん減らしていかなければいけないのですが、今現在その人たちをうまく仕事してもらおうというためには、ある程度の重層的な組織の構造も必要だというふうに考えているところであります。もちろん頭でっかちではないかということについては、支所との分担をきっちりすることによってそういうことはないようにしたいと思っておりますし、ぜひ部長の活躍を期待しているところでです。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） それでは、12の課を24にするとどういうスタイルになるのですか。あなたが理念として描いて、そして実施しようとしておる、私は人数は変わりがないわけで、12を24にするとさらに対策室みたいなのがふえたような形にしかならぬというように思うが、その辺はどうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん室で廃止したところもありますし、室が課に昇格したところもあります。これは、去年ご説明したとおりなのですが、やはり基本的にはどういうふうになるのですかと言われる前に、先ほど申し上げたこと繰り返すのですが、住民のニーズが非常に多様化し、かつまた地方分権の中で我々が受け持たなければいけない仕事が増えてくると、それも専門家がやらなければいかぬという時代になってきます。我々は各町村、10カ市町村ありましたけれども、それぞれにジェネラリストではありましたが、祭りにはみんな出かけ、例えば保育園の何かのときには手伝い、しかしたくさんの方があつたのですが、それはそのまちであればよろしかったわけです。あるいは、振興局自体がカバーしてくれるところ

もありました。ところが、自らがやらなければいかぬということになりますと、やはりそれぞれ佐渡を見据えた専門家が必要になってくるのですが、今までは小さな市町村を見ていた職員しかいないわけです。それが佐渡全体を見据えるというふうにはなかなかできない、あるいはいろんなことは知っていても、一つの専門家として育っていないということがどうしても指摘されるというふうに思います。

ですから、今まで議会で質問受けて、なかなか議会の議員の皆さん方の質問に答え切れないというのは、まだそこまで育っていないということもあります。教育には、何せ時間と金がかかるわけでありまして、今回の組織改編で一つやりたいことは、できるだけほかのところからも血を入れると、中からも思い切った抜てきを行う、そうかといって長い間外へ出すということは、この忙しい中でできませんので、これはその仕事をやりながら研修してもらうという、あるいは外から来て研修を行うということしかないのではないかというふうに思います。この議会でも、繰り返し申し上げますが、何度も何度も職員の質の向上を言われました。それにできるだけ応じて島民のニーズにこたえたいというのが今回の組織改編のねらいでございませう。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 漫然とやっておったってだめなのです。今回のバイオマスだって、三浦市だって、それは大もとは岩本先生の道筋をつけてくれたことに我々はのった。しかし、私が勉強に行くからおまえたちも行かぬかということで、ようやく動いたわけでしょう。これの指揮はだれがとるか、ここのところが大事なのです。

それでは、市長に聞くが、加賀資料のナンバー3、これが地域再生事業でこれだけの組織をもってやっていたのです。私が承知しておるのでは、一度顔見せ興行をやって一杯酒を飲んで、それから何もやっていないという、これは何が原因ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

議論を組織論にするのか、この問題についてうまくいっていないのかというのは、やっぱり分けてやらなければいけないです。確かに一つ一つの今のご指摘の問題については、先ほど申し上げたように職員の意識がないとか、あるいは意欲がないとかいうことでそうなったかもしれません。それについては否定するわけにもいかないわけです。そういうものを直すために、今回の組織を整備していくということでございませうので、よろしくご理解を願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） それでは、三浦市へ行って非常に教訓的なことを勉強してきたのですが、それは復命書であなた承知していますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） どの辺が教訓的であったかという認識も違いもあると思うのですが、今のところでは私はちょっと思い出せませう。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 加賀資料のナンバー9、16ページを見てください。その上段に交付金を含まない事例ということで、第6次経済の構造による三浦のスタイル展開プロジェクト、こうなっておるのです。

これは、なぜ交付金が含まれなかったのですか、金もらっていないのですか、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今そのときに行った人か、資料わかる人がいるかどうかわかりませんが、ちょっと説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） 三浦市へ行った中身も含めて、今岩本先生の方へ計画書をつくっていただけるという話になっております。それに伴う資料的なものを送ってほしいということになっておりますので、資料的なものを今出しております。そういったところで、交付金をどうするかという段階までにはまだ至っておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 三浦市は交付金はもらっていない部類に入っている、そうではないのだ。環づくり交付金とかその他の交付金でいっぱいとおる。極めてまさに頭を使ったなど、使って国から金を分捕っているなどということがありますが、報告受けていませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

三浦市の状況につきましては、我々行った担当職員の方からお聞きをしております。そういった状況が果たして佐渡市に該当できるのかどうか、それも含めて今検討させていただいております。なおまた、いろいろなところで交付金あるいは補助金というのをいただいておりますが、先般も私たちは岩手県の葛巻にも行かさせていただいております。ここでも市の財政をほとんど使わずにNEDOの方の補助金をいただいているということ聞いておりますので、そういうものを含めて三浦市と一緒に検討させていただいております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 加賀資料のナンバー14見てください。これが内閣府の組織図です。7階におるのが手塚さんです。それから、6階におるのが石井さんと三島さんです。ともにこれが7階におる職員が指導すると、ものをつくってやるのは6階の職員2人が担当すると、こう言っておるのです。素案持ってこいと言われていたのです。それについて、素案をつくる準備していますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

そのための資料を私たちは送ったものと理解しております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 幾らやってもだめだから、岩本さんが直接行って勉強するようにということで道筋をつけてくれた。だから、内閣官房は素案持ってきなさいよと、ここはこう直すのだ、こうやるのだというのを教えると言っている。しかも、だれが担当するかという、あなたたちには特別にナンバー14で資料は渡しているわけでしょう。そうすれば何らかの形で対応しなければだが、岩本さんののとこれとは違う

でしょう。自分のところで素案つくらなければ、岩本さんからつくってもらうというわけにはいかぬでしょう。あなたたちはバイオマスがどのぐらいあって、農業がどうで、漁業がどうでということだけ送っただけでしょう。だから、そんなことではだめですよと、先般2カ月かかりますよと、しかも2カ月に1回ずつ認定しますよと、こう言っておるのです。そんなのろまなこと言っておっても前へ進みませんよと、こう言っておるのですが、わからなければしょうがないが、どうですか。もう一回答弁して、それで答えが出なければ、市長よく聞いておるでしょう、そのくらい世の中は急速に動いておるのでしょう。対応しないとだめですよ。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

今ほどの資料送付のほかには内閣府に行かせていただきました。ここに書いてありますとおりに、石井さん、それから三島さん、それから手塚さん、これは加賀さんの資料のナンバー2にあるとおりに、うちの職員も2名行って顔を見させてもらっております。これを受けた結果、先ほど出ました資料の中に課を横断的にしておる職員がおりますので、その話を進めております。

それからまた、新エネルギー等の関係も含めまして、今資料づくり、あるいは検討しておる最中でございますので、今後ともよろしく願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） ここから前はしっかり勉強してもらわなければ進みませんので、それではてんぷら油のところへ行きますが、きのう、おとといの土曜日の11時からNHKが極めて重大な放送をしていましたが、聞いていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

見せていただきました。静岡県の状況ということで、菜種油を使うということで私も見せていただきましたので、参考にさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） こういうことなのです。もう化石燃料では排ガス規制をクリアすることができなくなったと、トラック協会というのはトラックで陸送しておる14トン車などというのが走っておる協会なのです。それがいよいよてんぷら油ではありませんが、菜種油で自動車を動かすということで、7,500キロリッターを確保するために農家へ行って菜種つくってくれと、全部協会が買って協会は菜種油で走ると言っておるのですが、そのとおりでしょう、どうです。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） そのとおりでございます。最初私のところもBDFにつきましては、今回は廃食油でやってみたいということにしております。これは、先般稲辺議員の方からも質問があったのですが、将来的には菜種油をやりたいというつもりでおります。ただ菜種油をやるにつきましては、農水関係との調整も要ります。それから、環境との調整も要るということで、将来的には菜種油を使いたいという気持ちでおるのですが、差し向きは今度12月にお願いしておる分につきましては廃食油でやってみたいと、そういうつもりでおりますので、よろしく願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 廃食油も菜種油ののも廃食油なのです。一たんてんぷら揚げて持ってこいと、こういうことなのですから。そこで、他の業界が自ら困って農家へ行って菜種つくってくれ、それ全部買い取ると、しかも高く買い取る。それでは、佐渡の廃食油幾らで処理してもらっていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

佐渡の廃食油は、今学校給食センター等から出ますのにつきましては45円で処理しております。45円の内訳ですが、15円は回収費、それから30円は処理費ということで、それが今缶の代金も取られるということで、それは4円ばかり計上しておるのですが、学校給食センターから出るものにつきましては合わせて49円で処理させていただいております。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 議場の皆さんも聞いたでしょう、1リッターです。1リッター49円で処理してもらっておるのです。新潟へ送っておるのでしょうか。それを1円で買い取るということになればみんな持ってきますよ。てんぷら油大切にしますよ。そして、農協も今私の質問を注目しております。それで、わかっていないのが後ろで何か言うておるが、廃棄物法なんか改正する必要ないのです、あれは。では、この宗村が廃棄物業者であるが、油をつくって自分の自動車走らせておるのですが、何か障害がありますか、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

宗村さんのところをつくっていますが、何も害はありません。きのうテレビで見せていただいたとおりにトラック協会が一緒になってやるということですから、あれも害がないということを知っております。それから、例のテレビ報道でもやりました石原知事がすすを振って見せたのですが、あれは一切出ないということですから、大変いい燃料ではないかなという考え方持っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） ここからは、今度は市長だ。一次産業に活を入れるのです。農協減反で困っておるでしょう。いよいよ19年からもっと厳しくなる。ならば菜種をつくって買い上げるというのだ、業界が買い上げるようになってくる。だったら、これは一定の組織を挙げてやらなければならぬと思います。環境条例とも密接に関係があるし、循環型社会とも密接な関係あるし、停滞しておる佐渡の活性化のためにも、農業の活性化のためにもなるのですが、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 加賀議員に言われるまでもなく、循環型社会をつくろうとしているわけですから、さっきの組織の話になりますけれども、能力のある人たちだけが走り回ってもなかなかそういうふうにはいかないです。民間であれ、あるいは島民であれ、みんながそういうふうな形になりませんと、なかなかうまくいかないわけです。ですから、菜種油だけでいくのかどうか、ということは今のところはディーゼルエンジン対応になります。それから、以前話がありましたように、炭水化物、例えばジャガイモだとか、あるいは米だとか、米の転作の分を用途別に分けることによって外すことができるか、そういうものにつ

いては今のバイオのアルコールとして使う、それは今のガソリンエンジンに転化する、あるいは将来的にはかなりの比率を使えるというふうに分かれているわけで、それを単に思いつきだけでいくのではなくて、やっぱり組織だって研究する仕組みが必要だと、あるいは需要の多寡を検討する仕組みも必要だということでございます。前へ進むということについては異論があるわけではございませんで、そういう意味では企画課長一生懸命やっておるようでございますし、まだ報告はありませんけれども、これから話を聞きながらやらせていただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 市長、悔しいものだから、加賀に言われるまでもなくてという、前口上をつけて言うておる。やっておることは、あれこれ理屈はつけておるけれども、やれぬということでしょう。民間がやるかどうのこの、そうではないのだ。平戸へ行ってみなさい。平戸は橋かけたために離島でなくなって、あの橋をかけて再建団体に転落したのです。しかし、平戸の人たちは私たちは市から補助金はもらいませんと、しかしうちの市役所の職員は頭がいいのです。市役所の職員が指揮したとおりにやると、観光は1年間140万、これは切ったことはございませんと、それには土産のことから何からやっていますが、あなたがそういう姿勢だから、トップマネジメントとしての素質がないから、今のような答弁が出るのだ。そうだろう、やっぱり何だかんだ言ったって、佐渡市をリードするのは市役所なのだと、その長たるもののトップマネジメントはやっぱり指導性を発揮するからおれは研究して頑張ってみるという答弁があつてしかるべしではないか、どうだい。私はそうだと思うのだ。これだけ私どもが、私なんか苦勞して道筋をつけても、なおすつたごねたということになれば、もはや何を言うてもやれぬということですよ。大きな波が押し寄せている。静岡県は静岡県のトラック協会が動き出した。それでもまだいろいろ理屈をつけておる、徹底的にやりましょうよ、どうしますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 加賀議員とはいろいろお話し合いをさせていただいているので、加賀議員のお話が悪いというのではないのです。それを持っていくには、加賀議員みたいにすぐれた人ばかりではないということをおっしゃるわけですよ。ですから、みんなが力を合わせてやるということが大事だということをおっしゃただけの話ですよ。ですから、方向をやりましょうといつても、方向が違ふと言っているのではないですよ。一緒にやりましょうということなのです。ただし、やはり一つの仕事をやるにはみんながその気になるような仕組みがないとなかなか動きませんと、ただリーダーシップというのは一つの方向を示すことは大事ですから、そこまでいくのは大事ですけども、その後をみんなが一生懸命になってやりましょうということをおっしゃっているわけございまして、今後ともよろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 今構造改革の話をしておるのです。あなたの構造改革、みんなでそろって仕事はしないように格好をつけましょうというのでしょうか。そうではないのだ。1人でいいのだ、知恵のあるやつがこれでいこうと、ついてこいと、こういうリーダーを育てなければ新しい仕事やれますか。民間に対しても物言わなければならぬのだ。おまえたちのようなそんなやり方ではだめなのだと、こうやってやらなければだが、どうだと、こういう、それから知恵あつたらかしてくれと、大いに議論して佐渡のためにやろうではないか、産業のためにやろうではないかと、こう私はあるべきだと思うのですが、どうですか。

それができぬようだったら何もできるわけではないではないか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 特に環境についてはそのとおりでございまして、ただかなりいろんなところから大きな波がわき起こっているわけです。それを一緒にみんなで行おうということでありまして、これはぜひ一緒にやらせてもらいたいと、加賀さんの言われるの、だからまずいなんて言っているわけではないわけです。だから、加賀さんとのいつも議論をしている中で、方向として間違っているわけではないわけで、そこのところはよろしく願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） それでは、今菜種油、バイオディーゼル燃料という大波が今押し寄せてきておる。あなたこれについて担当課にきちっと指示をして、勉強してリーダーシップが発揮できるようにせいということを示しますか、指示しませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 例えば輸送についてはバイオディーゼルだと思っております。ですから、ディーゼルがいいのかどうかという、あるいはガソリンエンジンに対するのがいいのかどうかということ自体が、私のまだ知識が足りないということをおっしゃるわけです。ですから、方向を示すにはやはり自分がこれが絶対大きな流れになるという自信がなければできないということです。そういう意味で言っているわけです。バイオエネルギーが大事であるということは、その利用が大事であるということは、別に私が言わなくたって、加賀さんが言わなくたって全世界の人が今必死になって考えているわけです。

〔「そんなことを議論しておるのではないだろう。組織のことを言うておるの
だろう」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） だから、組織のこと……ちょっとごっちゃにしないでください。組織は組織で、それを動かすようにしましよと、しかし何が今佐渡にとってのエネルギーの足を推していくのが何が必要かということとは別の話ですと言っているわけです。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） こんな簡単なことさえリーダーシップが発揮できなければ、あと大きなことをあなたに議論してもだめだという感じがします。菜種の問題をどっちみちやらなければならぬことが起こってきますが、その場合は農協とも話をしなければならないのです。あなたが考えてから指示するなんていうことを言うておるよりは、あなたもしっかり勉強しなさい。私並みの勉強しなさい。そして、ちゃんと職員に指示しなさい。それから、あなた一人でそんなことやってられないのだから、職員に指示しなさい。しっかり調べてこいと、勉強してこいと、おれを説得するだけの知識つけてこいと、そして佐渡全体のリーダーになれば、このぐらいの指示しますか、しませんか。その点どうです。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは、当然指示しなければできない、前へ進むわけがないではないですか。それはやるに決まっておる。やっていますって。だから、加賀さんで行ったり、そうでなくて別のこともしたりしているのだというふうには私は思います。ですから、これは本当にどっちへ佐渡が進むのがいいのかということのまず、例えばリーダーシップとるにしても私がそう自信を持たなければ前へ進めないではな

いですか。だから勉強します。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） それでは、改めてナンバー3を見ます。これを今まで放置しておったことについて、あなたはよかったと思っていますか悪かったと思っていますか、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 地域再生計画については、なかなか前へ進まないことについては十分反省しています。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 学校課長、これからあなた学校計画も検討し直すという、この間の小学校と中学校の統廃合による数字の変更は、あれもまた見直さなければということをおっしゃるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） お答えいたします。

検討委員会の答申については、小学校では6年後、中学校では12年後の数字を見て現在ではこういう数値が将来よかろうということをございます。当然現在押さえられている数字よりも大きな変化があった、そういうときには、あるいはまた学校統合する上において社会資本の関係が大きく変わったと、環境が変わったというふうなことになるれば、その時点でまた検討は見直ししていく必要があらうかと思えます。そういう大きな条件の変化がなければ、現在のもので進んでいきたい、このように考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 教育長、あなたの出番だよ。あなたこの後学校どうしていくの。新市建設計画の計画の中でどうこれから変わっていく、つまりこの間課長が発表した数字は変わり得る可能性があるかと、こう見ておるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 今課長が答えたとおり、そのように考えております。

〔「課長どう言うた、おれ忘れたのだけど」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石瀬佳弘君） 現在わかる児童生徒数を前提にして学校数を考えております。児童数、この後変わる可能性もあるわけですので、そういうときにもまた変わってくると、こういうことであります。もちろん財政状況の影響もあると、このように考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） それでは、この間発表した数字の地区別計画を発表してください。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） 今ほどの加賀議員の質問にお答えをいたします。

先ほど私が申し上げた中、答申の中にも最後の留意すべき点ということで、三つあるわけですがけれども、この中では今後の社会基盤の大きな変化、こういう場合には必要に応じて見直しをしてくださいと、こういうものが入っております。私どもは、今どの学校とどの学校がどうということまで具体的に詰めて考えて発表できるものではありませんけれども、基本的には通学の距離等については文部科学省では、小学校では4キロ、中学校では6キロという数字がある中で、佐渡の場合それだけに縛られておってはなかなか

統合ができぬということから、それを越えた部分も考えざるを得ないということから、通学の時間、路線バスとか、あるいはスクールバス等を大いに活用した中で、小学校ではおおむね30分程度のもので学校統合を進めてまいりたい、それから中学校ではおおむね50分程度ということで、答申でもいただいておりますので、そういう方向でできるだけ小学校では1学年最低1学級、それで6学級とれる学校を目指しておりますが、そうでないところについてはできるだけ複式の解消等を図りながら、そういう学校に統合してまいりたいと、こういう考え方でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 小学校16校、中学校9校と、こう言うたからには、実現するかしないかは別にしていいかげんな数字挙げておるのではないでしょう。大体こういうことだと、それを発表しなさいと言うておるのですが、どうですか。答申たって答申はやみくもに数字だけ言うておるのではありますまい。一定の根拠を持って言うておるのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） それでは、申し上げますが、16校の内訳、これは1学年1学級で6学級何とかとれる学校、これを13、したがいまして各合併前の地区で考えますとその地区ごとにおおむね1校という数字……

〔「わかりにくい、16校の内訳は大体こんなものなのだと、それをちょっと」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） 16校の内訳ということですので、従来の各町村ごとの地区に核となる学校が1校、こういうものが13、それから統合できないような、離れている等で統合できないような地域について3校、これすべて13も3もおおむねという文言がついております。それから、中学校では、これもおおむねですけれども、6校と3校ということでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） アスベスト、今精力的に調査をし、やっておるのですが、両津地区は公民館、文化会館が大変使えなくて困っておるのです。何だかんだいうたって市を形成しておった地区ですから、大勢の人たちが活動しているのですが、困っておるのです。これは、答えが出たら直ちにやるという意味がございませうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今言われたように、非常に利用の多い施設であるのは存じ上げております。できるだけやりたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 地域再生法の18年度計画の中に福祉、介護の問題がこれの計画の中に入れてよろしいというのが出るのですが、ご存じですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） そういう項目があるということは承知しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 先ほど熊谷課長は、保育所の公設民化についてこれから検討していくのだというお

話でございますが、もうちょっと具体的に言うとうどういうふうにするのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

先ほど議員のご質問にもありましたように、現在の臨時職員をどう救済していくかということも一つであります。一応19年度から民間の社会福祉法人等へ一部ずつ開放していきたい、なおこの後統廃合が進んでまいります、新しい施設を佐渡市が建設をした場合にそれらの施設については指定管理者制度にのせていきたい、こんなふうに思っております。ただご承知のように、民間に移譲した場合は障害児保育を民間の場合ですとやっていただけません。そんなことから、基本的に保護者が選択できるように、こちらは民営、こちらは公設というふうな感じで将来持っていく必要があるであろうと、こんなふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） そのスタートはいつですか。見込みでいいよ。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

19年4月を一応最初のスタートにしたいと、こういうふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） それで、お年寄りの問題がある。両津は合併するときに、川口市長は私にこう言うたのです。特養と老健と福祉保健センターができないときは、私は住民投票をやって合併するかせぬか決めると、こう言ったのです。私はそんなことを言うても時効になるよ、今度18、19で新穂に特養が100床規模で計画されておるのでしょう。では、老健はどうされますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

一応今現在での状況ということではありますが、19、20年度にかけて両津地区で100床程度の老健を建設したいということで、今民間の方と接触をしておる最中であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 用地問題はどうしますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

今の計画がはっきりした段階で購入したいと、こういうふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） それが決まるといつですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

最終的には18年度の10月くらいかなというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 市長に質問します。

加賀ナンバーの6 見てください。これは、峠の棚田なのですが、これは旧松代町のもので、ここにも書いてあるとおり全国から注目されまして、そして写真家も来ておりますから、私があるところで手に入れた写真はこういう印刷物にしてはなりませんと注文を十日町につけられて、これならよろしいというて私に提供してくれたのがこの写真です。そこで、ここへ全国から集まってきてトキを放鳥するというのだから佐渡の棚田すばらしいのだろう、見に行こうといったら、ないというのです。それで、これは百選に偽りありと、こういうことです。そこで、あれ見ると観光協会が氏名入りでもってパンフレット出している。そして、佐渡市も一緒になって大きな百選のポスターつくって張りめぐらしている。こういうことが起こっているということについて、市長はどうお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本当に遺憾なことだというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 佐渡のイメージをこれは汚すものです。これ以上は申し上げませんが、今後気をつけてください。

そこで、いよいよ下水道のつなぎ込みによって不正が発覚した。この不正発覚については、今どの段階までいっているのですか、調査は。

○議長（浜口鶴蔵君） 田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） お答えします。

今現在業者の方から経過、事情聴取聞いた段階であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） これは、市長に聞きたいのだ。今下水道というのは9億円一般会計からやればいいのです。ところが、それは18億やった。18億も払っているのです。9億円も多い。それを職員が当然徴収しなければならない下水道料金が徴収できないで、そしてある人は銀行振り込みだから何もあれないのに、何で今さら十何万というのを払わなければと、こう言っているのですが、こういうことが起こったということについて市長はどうお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一つには、業者が届け出を出さないで工事したということがありますし、もう一つは変わったときに本来であればチェックしなければいかぬ職員がチェックできなかったということで、そういう意味では非常に申しわけないことだというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 先ほどもいろいろなところで、やっぱり職員がびしっとせねばだめなのだということを言いましたが、こんなになってくると行政不信が出てくるわけです。だから、今後はきちっと綱紀粛正、職務に対するきちとした責任感を持つということをお約束して徹底していますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういたしますし、今回の下水についても一斉にほかの場所も、現在チェックの途中で見つかったわけなのですが、一層厳正にやるようにしています。そのほかの問題についても、何度も言っているわけなのですが、職員の綱紀粛正、頑張ってもらうようによく話します。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 登記済みの道路がきちっと官民境界ができないために、両津中心街では下水道の管が引けないと言っておるのです。これは、まさに道路問題の解決しかないのですが、これについては具体的にどのように、私はチームつくってやらなければだめだと、こう思っておるのですが、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それについては、まず調査をしようということで調査に入らせていますので、どの辺になっているかちょっと担当から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

今ご指摘の官民界のところでございますけれども、昭和22年に両津で大火が起きて、その後土地区画整理事業というものがとり行われました。それで、今振り返ってみますといろいろと調査しているわけでございますけれども、短期間にこの事業実施がなされたということがございまして、関係者との話し合いといたしますか、その経過が十分でなかったというのが一つの原因だと思いますけれども、現在その道路予定地に建物等が立っている現状でございます。そういったことで、今後その取り扱いをどうするかということで、非常に専門的な知識も必要でございます。そういったことで、先ほど市長もお答えいたしましたように、今後弁護士と相談して専門的な知識を持って法的ないろいろな手段、そういったことでこれから取り扱っていきたいということで、今考えているところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 弁護士から専門的な知識を得ても、やっぱり解決は市の職員なのです。だからこそチームをつくらないとこれだけ焦げついた事件というのはなかなか解決できないと私は思うのですが、市長はどうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も一つずつ話を聞いているところなのですが、事の問題が非常に長期的にわたっていること、それから非常に法的に複雑な問題も絡み合っているわけですから、議員がおっしゃるようにチームをつくるか、わきを固めないとどっちに決まっても大きな問題になるというふうに思っていますので、調査終わり次第それなりの対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 合併によって落ち込んだということは、あなた一度両津の商店街歩いてみなさいよ、私も歩けないのです。そこで、私は一つの提案としては、まちづくりどうするかと、あの瀬死かかったまちづくりを。例えば僻地バスについては朝晩1回というのではなくて、あれだけは市がバス買って、できたらてんぷら油で走らせて、そして何回もそういうのは政策的に、このところはただで走らせるからまちへ行って買い物してくれよと、こういうことでやっていくとか、もっと知恵を絞れということを私は職員に指示せねばと思うのですが、どうですか。本当に市民の皆さん方、この質問聞いていますよ、本当に深刻に。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそういうふうに思います。それから、例のバイオガスとの組み合わせもお

もしろいというふうに思います。できるだけ今までやってきた施策との整合性を図れるものなら図りながら、一つ目玉が欲しいなと思っているところも正直なところですよ。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 特にその中でも今印刷業が大変なのですが、印刷業が印刷積算書というのを持っておるといふことご承知ですか。

だれが答える。本当は市長におれは答弁求めているのだけれども、事務当局しかわからぬなら事務当局、あなたには資料差し上げてあるよ。あなたたちにはちゃんと資料ナンバー18で差し上げてあるのだよ。資料ナンバー18というので、こういうものがあるのですよと、それがこれです。これは、表紙だけあなたたちにやっておるのです。これがそうです。土建屋の積算表と同じ。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 申しわけありません。勉強不足で、これから勉強させていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） それで市長、今勉強していないからというから大いに勉強させて、これは言ってみれば土建屋さんの単価表みたいなのがあるのです。だから、私は市長に業界に成りかわってお願いしておきますが、あの人たちは白い紙に印刷するしか能がないのです。それがなかったら別の仕事もちょっと頑張ってみいという職種ではないのです。だから、今市が発注しておるのは1億6,200、先ほど課長言いましたね、だからそのくらいのは発注しておるわけですから、業界とよく相談してどういうものができるのか、どういうものを市が発注してやれるのか、そういうことをこれから検討してみたいと思いたいと思うが、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに急激に変化するというのは体質上なかなか難しいと思うので、担当に検討させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） いよいよ大詰めですが、市長、そこで加賀資料のナンバー7見てください。最近類団、類団というようなことを言うと、類団並みに職員減らせということなのです。職員減らせば議員も減らさねば、そういうことになる。そこで、加賀資料の7番、皆さん持っておる。これで見ると、新発田との差は私は500人だろうと思うのです。そして、現在は1日1年間に60人減らすことになっておる。今後団塊の諸君も出てまいりますから、私は100人いくだろう、そうだとすればそんなに苦労しないでも1,000人で維持ができるのだと思うが、市長はこのことについて関心があると思うのですが、考えたことございませぬか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 10年というのは長いようで短いのですが、これから具体的にやってくる各施設の統合と、それからそのまま減らせと言われると非常にきついですけれども、施設の統合と、それから民間への移譲がうまく組み合わせれば当初の目的は大体できるのではないかというふうに思っています。ただ施設の統合というのは非常にまた別の問題がありまして、どうしてもずばっとはいかないところも出て

くるでしょう、そのところはちょっと心配はしています。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） いよいよ最後になりますが、これから地域再生事業というのを組み立てていかないと、大体内閣官房が五つの省庁抑えておるわけです。文部、厚生労働、経済産業省、そこで号令かけておるので、地域再生事業というものの絵をかいて、そして中身をとる、これは2カ月置きに認定するようになっておるのです。ぼつぼつ考えてというような余裕はないよと、私気合をかけられておる。内閣府からそう言われておる。しっかりやんなさいよと、これからやったって2カ月かかりますよと、こう言われておるのですが、市長これ本気でやらないと全国に遅れてしまうのですが、例えばあなたにやっております加賀資料の10番というのを見てください。これがバイオマスのコンクールに出て優秀だというのは新潟県ないのです、これは新潟県は。だから、新潟県振興局の話聞いておったのでは、これはだめだ、らちが明かぬのです。だから、そういう意味で職員に一層奮起を促して、そして時代に取り残されぬようにやれという号令かけますか、ぜひかけていただきたいと思うが、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までもかけ続けているのですが、なかなかそれがちょっと手詰まりになっているところですが、元気になるように号令をかけます。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） それでは、中川課長にこれは決意のほど聞くよ。これは、何だかんだ言っただって今のところあなたが髪束握ってやらなければだめなのです。あなたが指導性を発揮しなければだめなのです。そこで、これから地域再生、バイオマス、これについて指導性を発揮するようにやりますか。やらぬということになると、更迭ですよ。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） 答えいたします。

先ほどの加賀議員の最初のときに、市長が9月で1人を増員したと、それから今度の機構改革で今までは特区離島振興室だったのですが、今度は特区地域再生対策室という室をつくっていただきました。当然我々もやらなければというつもりでおりますので、今後ともまたよろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 馬を池まで連れていくことはできるのです。馬が水飲まないと仕事にならぬのですが、市長ぜひその水を飲むように頑張って仕事をせいと、これから民間との調整もしなければならぬわけですが、その点についてどうなるのか、それから既に民間がバイオマスでもってあなたに陳情しておるわけでしょう。それとの絡みで今後やっていかなければならぬと思うが、最後に市長の決意のほどを聞いて、あと30秒ぐらいしかないのです。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても地域再生のめどをつけないければいけません。そういう意味で、先ほど議員とは意見が食い違いましたけれども、議員が言われたように馬を水のところまで引きずっていても、やれと言ってもやる意欲のない馬は水を飲まない、水を飲みたくないやつは飲まないわけですから、そういう意味で今回の組織は十分特区の意を理解して飲む意欲になるような組織にしたいというふうに思

っていますので、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 市長、やっぱりあなたが指導性を発揮してやっていくと、こういうことではないと思うし、それに期待をしてもう少し私は静観をしようと、こう思いますが、もう一回決意のほどを、これは岩本さんも見ておるのです、どういう答弁市長がされるかということ。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろいろ問題ありながら、環境基本条例もお認めいただきました。現在環境基本計画がつくられつつあります。そういう意味で、この環境の問題については全島的な意識やイメージがだんだん盛り上がってきているというふうに分では実感しておりますので、よろしくまたお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 今の質問の冒頭で助役の2人制にかかわるところで、出張と旅行ということを繰り返し発言がありました。この旅行ということについては、物見遊山にかかわっていくようなニュアンスにとられますので、その件については議長において精査をして今議会中に対応をしていただきたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君の議事進行発言に対しましては、議会運営委員会等で協議をさせていただきます。

加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） よく精査してください。出張という名の旅行と言っておるのです。旅行で物見遊山とは一言も言うてない。そういうのは出張という名の旅行でしょう。

〔「議長、精査してください」と呼ぶ者あり〕

○58番（加賀博昭君） ちょっと待ってくださいよと、私は正確に言うておる。これは議事録残るのですから、私の発言は出張という名の旅行と言っておるのです。旅行をやっておるとは言っていない。それだけです。

○議長（浜口鶴蔵君） 精査をして今議会中に皆さんにご案内申し上げます。

これで昼食休憩といたしまして、午後の再開は1時15分といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔30番 村川四郎君登壇〕

○30番（村川四郎君） 村川四郎です。年納めの12月議会の2番手として一般質問を行います。質問に先立ち、先月19日、突然の病でご不幸に見舞われました佐々木文昭農林水産課長のご冥福をお祈りいたします。

気持ちを切りかえまして、今回は大きく分けて6項目の質問に入ります。最初は4問の予定でしたので

すけれども、なかなか進まない障害者問題と11月26日の佐渡汽船の小木航路問題が入りましたので、時間いっぱい使わせていただきたいと思います。

さて、午前中の加賀議員が強く警告を発していましたが、市が来年度から導入したいという組織図がここにございます。執行部の考えを要約すれば、現在の市長と2人の助役の下に6人の権限を持った部長をつくり、現在12人の課長を住民ニーズに合わせて24人の倍にふやす。各支所の権限は弱めて本庁にも権限も集めるというものですが、私の目から見ればこの組織は改革とはほど遠く、単に給与を上げて楽をするためだけの組織にしか見えません。人口わずか6万8,000人の佐渡市で政令指定都市のような組織がなぜ必要なのか、多くの疑問があります。

まず、次の四つの質問に答弁を求めます。1、何が目的の変更で、現在の組織の欠点及び問題点は何なのか。今回の組織変更はその欠点を十分に埋めるものなのか。2、組織変更による人件費、給与の増額は単純に見てどのぐらいにアップするのか。3、立派な組織をつくっても、今は部長の人材がない、どうするのか。仏つくって魂入れず、幾ら新しい器をつくっても、中身の職員の能力が今のままでは屋上屋を架すということになる。すなわち、屋根の上にさらに金がかかって日が差さない重だけの屋根をつくることになる。ますます融通のきかない縦割り組織をつくり出すことになるのではないのでしょうか。4、合併1年半で周辺部となった地区は地盤沈下が急速に進み、地域の経済の寂れが目立ちます。地区単位の支所機能の充実、各支所の特徴、特色を満たす配慮が必要ですが、この組織図からはそれは見えません。なぜ配慮しないのか答弁を求めます。

次に、イベントを消化ゲームにしているのではないかと。佐渡市では毎週のように各地でいろいろなイベントが開催されています。一見活気があるように見えますけれども、講演会、シンポジウムなどを検証してみると、多くのイベントが成果や波及効果を期待しないで、その場限りの消化ゲームに終わっています。肩書の偉い人の話を聞いてきたというだけの単なる高度受け売り社会を繰り返しているだけで、金も時間もむだであり、人身に与える影響はすこぶる甚だしい。例えば最近の企画では、10月の11日に両津のおんでこドームで開催した肩書だけを見ると、よくまあこんなというほど豪華メンバーをそろえた「佐渡の海を考える会」というシンポジウムが開催されました。先週も2時間番組で佐渡テレビで録画をやられたのですが、それを見た人からもきのうメールが入りました。一体このイベントは何を伝えたかったのか、そしてこのイベントによって何を果たしたのか、この会の目的と成果、今後何をどう結びつけていくのか、答弁を求めます。

また、大金を投入する大事なイベントにも外的外れで消化ゲームのように誤解される事業が幾つかあります。例えばトライアスロン大会、はなが甲子園、野口健の環境学校などもこのままでは事業目的と担当課が不適合で、担当課を変更すべきと考えますが、市長の所見を伺います。

次に、定住促進事業について。さて、全国平均よりも何倍も速く高齢化と少子化が進んでいる佐渡市の現状、過疎、少子化対策の一環としての定住促進事業は佐渡市にとって必要不可欠です。また、今回提案している新組織でこの事業をどのように展開していくのか、次の点に関して所見をお聞きます。1、担当窓口とU、I、Jターン支援と受け入れ態勢はどうなっているか、2、全国へのU、I、Jターンの呼びかけの広報活動は行っているのか、3、ターン者への市営住宅や空き家、空き店舗などの情報はそろえているのか、4、就業あっせん、就職情報などはどうなっているのか、5、レジャーなどの情報も十分対

応可能なのか、答弁をお願いします。

次に、障害者施設支援への問題点から質問します。その自治体のレベルは、福祉の状況を見ればわかると思いますが、さて佐渡市の福祉はいかがでしょうか。利用対象者や保護者の方々の立場からは、なかなか前向きな支援行動が感じられません。南部の知的障害者の通所作業所クローバーは、苦勞のかいがあった10月3日、小木の旧保育所施設に無事移転することができ、関係の皆様方には大変感謝いたします。しかし、行政がその気になれば次の日にもできるようなことが、いろいろ時間がかかりました。施設の関連で思い当たる点について質問をします。

1、クローバーの利用対象の方への施設の移転と利用促進の紹介の状況はどうなっているのか、2、南部の各支所の管内で利用対象者となる方の人数、また各支所は施設紹介を含めてどういう対応をしたのか、小木、羽茂、赤泊の各支所長にそれぞれお聞きしたい、3、クローバーの施設運営と従事者の人件費、報酬はどうなっているのか、4、あいかわ希望の家の施設の現状と今後の計画はどうなるのか、5、南部の精神障害者通所施設サウスクラブへの市の支援の状況について、以上5点の答弁をお願いします。

5番目に、畜産振興計画のその後の進歩をお聞きします。11月の20日日曜日、私は休耕田での牛の放牧を見学するために、羽茂小泊の畜産農家を外海府の畜産家の方6人と訪ねてみました。この牧場で昼ごろ携帯が鳴りまして、佐々木農水課長の訃報を知りました。この2週間ほど前に課長と今後の畜産振興や牧場統合計画などを相談し、大変成果があったことなども話していたときでした。みんな大変なショックを受け、しばらく声が出ませんでした。とても残念でたまりません。しかし、行政は継続です。佐々木課長の遺志を継いで、事業目標にチャレンジしてもらわねばなりません。ことしの春導入したふくのり姫の採卵がいよいよ今月中に始まり、畜産振興のきっかけとなる条件がそろいつつあります。以下の項目の行政の取り組みを伺います。

1、佐渡の農業生産の3本柱、米、果樹、畜産振興のためには、新組織に畜産酪農担当係の設置をしていただきたい。2、合併後、いまだに畜産業への補助制度、支援事業の情報が全畜産家に共有されていません。早急に情報の公開が必要であり、その対策はどうなっているか。3、6月15日、ちょうど6月議会、私の一般質問の日に第1回目の会合が行われました。牧場整備の振興状況はその後どうなっているのか。畜産家の方や獣医の人たちはいろいろ期待を持って待っているのですが、第2回の会合が開かれていないようです。4、地元の繁殖牛の分母、底辺の拡大のために島外からの雌の子牛の導入と島内で生まれた雌の子牛の保留への支援事業を拡大し、継続していただきたい。5、多頭数飼育者への補助事業、し尿処理施設等への資金の補助は補助制度があるのかどうかお聞きします。また、共同畜舎建設への支援、相川地区でそういう動きがあると聞いています。そちらへの支援状況はどうなっているのか、お聞きします。7、異業種からの多頭数飼育の参加、少頭数飼育の新規参入者への支援事業はあるのかどうか、お聞きします。8、繁殖及び肥育牛の増頭のために市が預託制度などの導入等を検討していただきたいと思います。

以上について、本間補佐がわかる範囲で結構ですので、答弁をお願いします。

最後に、佐渡汽船問題への市長の見解をお聞きします。11月26日の新潟日報の31面トップの記事は、小木地区の住民にとっては青天のへきれき、怒り心頭で、怒髪天をつく以外の何物でもありませんでした。私には、悪意としか考えられない短絡的な11月26日付の新潟日報の記事の真相を含め、次の質問を行います。

平成18年度から両津航路と小木航路のフェリーの航行時間の10分間の延長は、佐渡は遠いという印象をますます植えつけるだけで、マイナス思考の対策です。利益確保とって、こんな短絡的な運航計画をなぜ了解したのか、市長の答弁を求めます。

次に、11月26日付新潟日報の記事「小木航路、県廃止を検討」への記事について、この記事の真相についての説明と11月28日に開かれました小木・直江津航路のあり方検討会議の内容公開を求めます。

以上でこの場からの質問を終わります。再質問は質問席からさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、村川四郎議員の質問に対してお答えします。

最初は、組織改正の疑問点からということで、それぞれ質問がありましたけれども、先ほどの加賀議員の中にも出てきましたので、中で意味合いが違うところを主にお答えしたいと思います。

目的ですが、これはひとえに島民の複雑、多様化するサービス要求への対応ということでございますが、その中で非常にたくさんあるのは市の職員に対する不満、不平というのが、今も村川議員のお話の中にもありましたけれども、非常に行政がその気になればできるはずなのが時間かかるとか、反応が遅いとか理解ができないとかという質問内容の中にもありましたけれども、そういうものを解決するための組織の改正、改革でございまして、要するに先ほども申し上げたので簡単しておきますが、非常に多様多岐にわたるニーズを横断的にそのプロジェクトを仕切っていくという職場というか、仕事が非常に大事になってきているわけでございます。

それから、人件費はどれぐらい増額するかということですが、6人の人件費の増については恐らく年間300万円程度というふうに思います。

それから、支所機能の充実に配慮しているかということですが、今までご批判がありましたのは支所と本庁の認識が違うということでございます。これはどういうことかということ、先ほどもまたこれをご説明しましたけれども、支所は今まで支所にいた職員がずっとやっておりますから、今までの自らのエリアといたしますか、旧市町村のエリアのことを一生懸命考えてよく知っているわけで、ところが佐渡は合併して一つになったわけですから、本庁に出てきた担当はそれだけでは済まない、例えば公平、不公平で非常にこの議会でもいろいろ言われます。そういうものについては、できるだけそれを推し進める、あるいは平等化しようとする努力をしますが、支所にとってみれば今までの既得のそれぞれのサービスはそのまま守りたいという気持ちになると思うのです。だから、そういうものはできるだけ本来であれば、がらがらぼんで一緒にして一回やればいいのですが、なかなかそういうふうにはできないわけですから、それはできるだけ佐渡が一つになったということを理解していただくような組織は必要だというふうに思いますし、そういうふうな質問が議会でも非常にたくさんありますので、それをやっぱり対応しなければいけないではないかというふうに思っております。

それから、イベントについて具体的に「佐渡の海を考える会」、これは先日行い、知事や新潟市長、それから海上保安庁の第九管区の長とか、たくさん来ていただきました。もちろん海を考えるというわけですから、それらについて問題があるわけではないのですが、彼らがやはり佐渡の人もああいう人たちが何

を考えているかということ、佐渡をどう見ているかとか、そういうことを知る機会というのは非常に大事だというふうに思います。我々はテレビや新聞で別のところにいる彼らの発言を聞くだけではなくて、彼らが佐渡をどういうふうに見ているかということが大事ですし、さらにその後いろんな佐渡の今までなかなか彼らが行って見ていただけない場所をずっと見ていただきました。ある場所では、北村知事以来初めての知事だと言われるぐらい、やはり現場を見ていただくということは非常にその方々の認識を新たに、かつまた今後の政策にも反映するというございますので、やはり百聞は一見にしかずということが非常に大事だというふうに思っていますので、それも大事な目的の一つだろうというふうに思っています。やはり我々は見聞を広めるというのは、いろんな発言力のある方々の世界に触れるというのは非常に大事なことだというふうに思っています、あのときの非常に熱心な参加者もおられましたし、質問もたくさん出てなかなか知事も帰れないぐらいでございました。

それから、事業目的と担当課が不相当ということでございます。これは、確かにうまくマッチしていないところもあると思います。これ担当課からそれぞれにこの内容について説明させます。

それから、定住促進事業について質問がございました。現在企画情報課で定住促進事業として空き家対策事業を実施しておりまして、市内に登録してある空き家情報をホームページで公開してU、Iターン希望者に紹介しているところであります。この事業の中で、希望物件視察などにおけるときの旅費等の一部を補助する制度など現在設けておりますが、また佐渡市東京事務所においては首都圏におけるU、Iターン希望者の情報提供などの問い合わせ窓口として対応ができるようにしておりますし、現にこの間の離島協議会におけるアイランダー2005などにも佐渡市が持っているブースにU、Iターンのアンケート等、あるいは申し込みの窓口をつくったりして活動を始めていただいております。盛んに東京事務所では佐渡の人が向こうにいるものですから、いろんな提案あるいは佐渡へ帰るための仕組みづくりについて協議をいただいているところでございます。

それから、障害者施設支援への問題について幾つかあるのですが、これかなり具体的なものもありますので、利用促進状況とか支所の対応とか人件費等につきまして、これ社会福祉課長にお願いしたいというふうに思います。

それから、畜産振興計画のその後の進歩を問うということでございます。これも具体的な数字や提案がございます。酪農振興につきましては、かねてよりぜひバランスのいい第1次産業の構築に前進しなければいけないということでやってきておりますが、なかなかいろいろ面倒な問題もあります。しかし、一つずつ議員の質問の中にもありましたように、共同畜舎の建設等につきまして動きが出たり支援を求められたり、あるいは異業種からの新規参入についても具体的に今動き出しております。この事業は、民間の補助機関への補助申請等を当面考えているということでございまして、そこへ市としてもお願いに上がるという格好で協力は前へ進みかけておるところでございます。

その他議員から雌の子牛の導入だとか保留について、あるいは繁殖、肥育増頭のための市が預託制度の導入をしなければいかぬというご提案もございました。これを農林水産課担当の方に詳細説明をさせます。

それから、佐渡汽船問題の市の見解を求めるということでございまして、18年度フェリーの航行時間10分間延長、これも加賀議員のときにちょっとお話ししましたが、値段を上げるか時間を延ばすかという選択の中で、ではそれだけしかないのかということで議論をしましたが、今回については非常に大幅な

油の値上げだということで、要望書の中には油の値上げがおさまるかどうかわかりませんが、おさまらば次第もとへ戻す条件をつけて、一応反対の中にこの文言を加えてございます。

それから、11月26日付の新潟日報、「小木航路、県廃止を検討へ」の記事について、これは非常に私もそのときに第1回的小木・直江津航路のあり方検討会議で新潟へ出かけておったときだったと思います。が、ちょうどその新聞が出まして、直接の時点では新聞は読まなかったのですが、すぐその会議で知事も若干事実誤認があったということで、弁明をされておりました。というのは、このあり方検討会議というのは路線維持のために何をしたらいいかという検討をする場所でございます。先日南部の皆さん方が陳情に来られましたので、そのことをはっきり申し上げておりましたし、私もその後の新聞記者会見のときに前提条件としては航路存続が第一であることを申し述べておきました。ただ小木・直江津航路については、旅客数が減少しております。佐渡汽船にとっては厳しい経営状況であって、今後航路のあり方について検討は、これは行わざるを得ないだろうということでございまして、あの時点でことしの決算で恐らく6億6,000万円ぐらいを1航路で赤字が出ると、これは佐渡汽船の体質、今の体質からするとそのまま維持はできないということでございまして。それではということで、その議論が始まったわけですが、もちろん地域住民の生活航路という位置づけが第一でございます。そのためには採算も必要でありますので、観光航路でもあるということで、将来2010年、新幹線が北陸へつながるといふ目前にしてどう対応するかということが非常に重要な認識となっております。もちろん国道350号線という位置づけもありますので、そんなに簡単にこれは廃止ということではできませんが、一応佐渡汽船も民間の企業でありますので、それも含めて最終的にはこれから討議する内容を、検討する内容を一つには収入拡大と経費節減を図り、現状を維持する。佐渡汽船からの分社化、航路は存続、航路は存続するが佐渡汽船は手を引くと、航路廃止というふうな四つの条件の中でこれから検討が始まる。ことしじゅうにもう一回会議を、今度は新潟で行うということで……前回も新潟です。新潟で行うということになりました。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

イベントにおいて事業目的と担当課が不適当ではないかというご質問ですが、まずトライアスロン大会について、これについては村川議員さんも選手として参加されていることでよくご存じだと思います。平成元年に第1回が開催されてからことしで17回を重ねてまいりました。特にことしは泉田県知事がリレータイプで参加ということで参加者もふえ、本当に島民の皆さんから大変なご協力いただいて無事終えることができたところであります。事務局についてであります。当時の担当者に聞きましたところ、確かに最初どこが担当するかということについていろんな議論はあったそうですが、最終的に教育委員会が窓口ということで担当したそうです。その経過から現在も生涯学習課が担当ということになっております。ご指摘のようにトライアスロン大会は佐渡挙げての一大イベントでありますので、いろいろな要素があると思います。今後さらに価値ある大会にするためにいろんな角度から担当課も含めて相談していきたい、こんなふうには思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） はんが甲子園であります。はんが甲子園は、平成12年に相川商店街まるご

と博物館事業ということで採択されまして、県の補助金と合併前ですので、町の補助金を助成金として商店街活性化事業として位置づけて、相川町の商工会が事務局となり第1回は甲子園が開催されまして、現在も相川町の商工会が事務局であります。その経緯から補助金事務等商工関係課が担当してきております。現在県の補助事業も採択もなくなっております。そのため、商店街活性化事業としての位置づけの部分が非常に薄くなったのかなという考えでおります。むしろ文化、芸術的な意味合いが強く、佐渡の全国にアピールする振興事業の意味合いが多くなっておるものですから、主管担当課であります当課が担当してよいのかどうかも含め、今後協議していきたくて思っております。

野口健の環境自然学校であります。これについては、佐渡の自然を生かした新たな交流人口の拡大を図るためということで、野口健氏をお呼びしまして環境保全型の環境エコツーリズムという事業で定着を目的として取り組んできました。事業目的と担当課の不適合との質問でありますけれども、これからの佐渡観光において当課としましては体験プログラムへの誘致等を図る地域主導型ツーリズムの導入ということで、また違う意味での観光も必要ではないかなと思っておりますが、今後は民間レベルでネットワークを立ち上げるということで、今進んでおります。今後民間での積極的な導入の推進をお願いしていきたくて思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） それでは、障害者施設支援への問題点ということで、私の方から5点ばかりお答えしたいと思います。

まず最初に、クローバーの利用者の状況であります。平成16年11月に小木地区の公民館で開所当時は3名でありました。その後この10月に旧小木保育園の方に移転しまして、現在5名という状況であります。

それから、二つ目の南部地区の障害者の利用対象者の状況であります。南部地区の在宅での療育手帳保持者であります。小木地区が15名、羽茂地区が19名、赤泊地区が12名の計46名であります。そのうちの9名が他の作業所の方へ現在通所してございます。

3点目のクローバーの支援につきましては、移転先の修繕料と、それから光熱水費ということで12月補正予算で61万3,000円ばかりお願いをしているところであります。それから、指導員の1名の賃金につきましては、週1回ということで当初予算で26万6,000円いただいております。

それから、4番目のあいかわ希望の家につきましては、現在8名の通所者がございますが、先般お答え申し上げましたように、17年度国県の補助金をいただいて施設整備をする予定でありましたけれども、国県の採択ならなかったということで、その後地元の方と、それから関係者と協議をいたしまして、どこか遊休施設あるいは遊休のホテルが使えないものかと、いろいろ物件を探してみたわけですが、十分な施設がなかったということで、現在の制度体系の移行の、いわゆる障害者自立支援法との関係もありまして、今その過渡期ということで、国や県の補助金がしばらく当てにできないということで、現在は佐渡市単独で建設できないかということで、今協議に入っているところであります。

それから、精神障害者通所施設サウスクラブについてであります。指導員賃金のほか移転場所の修繕料等について12月補正予算で合計42万ばかりであります。お願いをしているところであります。それからなお、現在のクローバーにつきましてはやっと5名の通所者が出てきたということで、18年度県の補助金をいただけるようにということで、もう既に申請はしてあります。最終的には3月中旬ごろか終わりにな

らないと確定いたしません、今のところそういう状況でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間農林水産課長補佐。

○農林水産課長補佐（本間俊一郎君） お答えをいたします。

まず、第1点でございますが、畜産振興酪農担当の係ということでございますが、農業振興課の中に耕畜振興係というものを設ける条例を今提案されております。

それから、2番目の畜産補助支援事業の情報公開が不十分であったのではないかとご質問ですが、確かにそのような点はございました。反省しております。この後適宜情報を流していきたいと、こういうふうに思っております。

次に、牧場の整備の進行状況でございますが、現在佐渡管内に9牧場、5管理牧場ございますが、これらについてどういうふうにして畜産の役に立てるか、今検討に入っております。村川議員さんおっしゃるように、少しテンポが遅れているような状況は否定いたしません、正直申しますとあちらこちらに牧場があるものですから、それに対する管理の仕方、そういったものがありまして、今関係機関である佐渡農協さん、それから県の普及所、そういった方々を入れまして管内牧場をどういうふうにして整備していくのか、いろいろな工法もありますので、その辺のところはこれから検討させていただきたいと思っております。

それから、雌の子牛の導入、保留の事業でございますが、これは県の補助事業、それから市の単独の事業でございます。そのほかに基金の事業もございます。これらを利用しながら雌の子牛保留を進めたいと、こういうふうに思っております。

それから、多頭飼育者への補助事業関係、それから共同畜舎の関係でございますが、これらにつきましてもどういう経営をしていくのか、関係者の方から十分お話を聞いて無理のない自立できる、継続できるという範囲の支援を佐渡市の方ができるか、その辺のところからこれから行っていきたいと思っております。同じく新規参入の関係でございますが、これらにつきましてもそういう情報が入っております。やはり継続して無理のない自立できる、それぞれ関係機関がノウハウを持っております。それらの方々、スクラムを組んで畜産経営に取り組むことが大事だと、こういうふうに考えております。

それから、預託の関係でございますが、先ほど申しましたように基金とかそういったものがありますので、それらの方で実施していきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 障害者、各支所長聞きたかったのですが、後に回しますが、今回の新しい組織図ですけれども、これだけ24人の課長、6人の部長、24課つくっても私ら覚えるのに任期中には覚えられないなというようなすごい組織図になるのです。私は、基本的に今の課長12人が少なければそこをもう少しふやして、そこでしっかり2人の助役と、それで市長のちゃんとした指示があればその方が機能的にしっかり回るのではないかと思うのですけれども、この立派な組織図ですけれども、どちらかの自治体のまねでしようか。

それと、もう一つ聞きたいのですけれども、部長のポストに座る人材をどのような形で探されるのかと、この庁舎内で探されるのか、全支所も含めて公募制をとるのか、あるいは県から環境保健課長送られてい

ますけれども、県にまた要請するのか、あるいは最近自治体を取り入れている2年契約とか3年契約で民間から公募するのとか、その辺のところまで具体的に考えておるのかどうか、教えてほしいのですけれども。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

この組織がいいのではないか、悪いのではないかというふうな抽象的な論議をしてもしょうがないので、先ほど申し上げたような意味合いでやっているわけで、組織はある意味では固定化した方がいいという人もいますけれども、こういうふうにスタートしたばかりの市でございますから、いろんなトライをしてそのときの判断で、やはり変えなければいかぬときは変えるというふうにしていったらいいのではないかというふうに思います。

それから、人材がいるかどうかというのですが、広いですから、周辺、先ほど具体的に話しされましたけれども、よそから持ってくるのではないかとか、いろんなトライをしてみたいというふうに思っています。そういう意味でこれだけの組織図の広がっているということは、受け入れの可能性も非常にあるというふうにとりいただければ結構でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 希望として、この組織に関して私は現在の組織を充実すればいいという考えなのですけれども、それにしてもここで思い切って民間から公募というのも皆さん方に刺激を与えるためにも、2年とか3年契約で与えられた業績を上げるという名目で投入するのは非常にいいのではないかと思います。それは当然島内に限りません。全国公募という形で、先ほどこの新組織にすると年間で人件費、給与、300万ぐらいが上がるというのですけれども、これ給与だけの問題ではないですよ。当然退職金、年金までかかわってくるのですから……かかわってこない、全然、単純に。ここであれしましたけれども、それにしても例えば11月29日の臨時の県議会でも今回全職員の給与を1年間1%ダウンするという議案が通りましたですよ。人事院としては、それではまだだめだと、新潟県の財政状況見ればあとマイナス4.8%ぐらい引き下げなければだめだということを知事に申し入れておるのです。そういう状況の中で、佐渡市も新潟以上に厳しい財政状況なので、やはりもし部長ポストとか課長ポストとかつくっても、人件費を上げないような形ではできないでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今現在管理職に相当するという職員が平成17年度現在で100名余りおります。この組織を今ご提案させていただいておる組織の形態に見直した場合に、その範囲の中でおさまるといふ組み立てをしております。したがって、部制に組織を変えたとしても総体に人件費は上がらない。先ほど市長の方から300万程度の人件費の増ということでありますが、これについては管理職手当の中でその職責に応じた管理職手当というもので対応していこうということでありますので、そのようにご理解願いたいと思います。したがって、それが退職金というふうにはね返るといふことは想定をしていないところであります。よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 先ほどの障害者の例えば施設の空き施設の利用のお願いをして、その許可が本庁へ行って返ってくるまでに、なかなか返ってこないで地元の市民課長のところへ行っても、いや本庁へ行っても、いや本庁へ行って返ってくるには1カ月ぐらい大体かかるのですよと、判を押すところが20ぐらいありますのでということで、私も本庁に行って、その書類は今どこを回っておるのだということを聞きに行ったりしたのですけれども、こういう部長制度等を取り入れると、またさらに五つぐらい判を押すポストがふえてくるのではないかという危惧もありますし、組織の問題に関しては今回9人の議員も取り上げていますので、もっともっとほかの議員の方が突っ込んだことやっていただけたと思いますけれども、一つ支所の機能なのですけれども、今回の支所を見ると南部3カ町村も旧支所は同じ支所の規模のものが三つ並んでおるので。今回の佐渡汽船の問題もありますし、例えば観光協会は来年の春には一つに統一されますし、南部地区は。消防署はもう一つになっていきますし、森林組合も一つになっておるのです。やはりいろんな問題に対して一体となって対応するという面からも、南部地域の人たちの意識を一つにするということは非常に重要なのです。そうすると、小木も羽茂も赤泊も同じような組織を三つ置く必要は私は全くないと思うのです。南部のどこか1カ所に、佐和田、相川並みのもう少し充実した支所を置いて、あとの二つは出張所規模にして、これよりももっとシンプルな形にする方が、その方が意識の統一になると思うので、そういう考えを検討していただくということで、あとの突っ込んだ質問はあとの人に任せますけれども、もう一つ特命係というのがありますよね。私、水曜日の「相棒」という水谷豊の番組が好きで見ているのですけれども、ちょっとこれ勘違いされておるのではないですか。もう少し違った名前というか、住民にぴんとくるような、何でも聞く課なのか、すぐやる課なのか知りませんが、そういうような形にしないと何か格好ばかりつけて、特命係ってひょっとしたら苦情を聞きながらスパイみたいなこともするのか、企画室的なことをするのか、広報的なものをするか、その辺がわからないので、この表現は変えていただきたいという要望をしまして、イベントの方に移ります。

ここに先ほどの佐渡の海を考えるシンポジウムというのがありますけれども、きのうかおとといも録画で2時間番組を流したそうですけれども、大変なメンバーを集めているのです。私もこれぜひ聞きに行きたいなと思っていたのですけれども、ほかの用事で行けなかったのですけれども、泉田県知事、北陸信越運輸局長、新潟市長、篠田さん、第九管区海上保安本部長、北陸地方整備局長、それから我が市の高野市長、佐渡スキューバダイビング協会の顧問、ゴールデン佐渡取締役社長、それと私地元からも2人出られたのですけれども、この10人を見たときに、これは会議にならぬなとぴんとききました。時間がたしか1時間半だったか2時間……2時間かな、10人でこれどんなことするのかと、まず普通の人だったら思います。どうだったのと聞いたら、行ってきた人が案の定10人がそれぞれ10分ずつぐらいしゃべって、10分超えた人もおったので、市長は質問がたくさん飛び交ったと言いましたが、実際問題はお2人が何か6分ぐらいで質問しただけという形のものに終わったと、それで今後どういうふうにしようとかどうしようとかいうようなものは何もなく、非常に不満だったと、ビデオを見た人からきのうもメールが入ったのです、同じようなことを。その前から入っていましたので、私今回取り上げたのですけれども、なぜこのようにすごいポストのメンバーの人たちを選ばれたのですか、どういう状況で。最初は違っていたというふうに聞いたのです。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） あのときの海を考えるシンポジウムについては、知事も新潟市長も運輸局長も整備局長、本部長、新しいそれぞれの体制になって新潟県がすっかり今までと違う進み方をするには、やはり佐渡をどう考えるかによって非常に大きな新潟県の行く先が変わってくるという認識ではみんな一致している。そういうところからスタートして、佐渡のたまたまテーマはどうかという、観光の話された方もおりますし、いろんなあれですが、佐渡は海から離れることはできないわけでございまして、テーマを海に絞ろうということになったと記憶しております。その中で、今言ったようにかなりばらばらでしたけれども、それなりに佐渡に対する思いや佐渡にとってのアドバイスがありましたけれども、要するに佐渡島の存在というのは非常に大きくなった反面、佐渡をしっかりと運営していかないとみんなの期待を裏切るといってことでもありますので、そこのところも本当に身の締まる思いがしたわけでございまして、新潟県内のそれぞれに動かしている方々でございましたので、今後の佐渡がどういうふうになるかということは非常に大切な問題だという認識をしたところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 実際本当に真剣に佐渡の海を考えていただくというシンポジウムにするのであれば、ここにおいてその肩書も何もなくてもすごく頑張っておる方々、第一線で働いている人とか、そういうワーキンググループの形にすべきだったというふうに私は思うのです。それも人数を絞って、せいぜい壇上に登るのは4人、5人までだと思うのです。これ途中からメンバーがかわったということをお聞きしたのです。知事が来られるということになって、急遽メンバーをかえたというのですけれども、そういう経過はあるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 細かい経過は記憶しておりませんが、せっかくそれなりの人たちが来てくれたわけですから、彼らの影響力が今後の佐渡の発展に前向きに効果を上げるように祈っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） ということで避けられましたですけども、知事に合わせて肩書でそろえられたというようなこともちっとお聞きしまして、その段階でこれでは多分ちょっといい講演会にならぬなというふうに本庁の中でも既に考えられていた方もおられたようです。

そこのところおきまして、次に担当なのですけれども、佐渡の国際トライアスロン、これは非常にすばらしい大会だと思います。でもジュニアトライアスロンは教育委員会でやるというか、当然アシストしてやるのはいいのですけれども、今見ていると佐渡の観光イベントがなかなかパワフルなものが定着してこない中で、アースセレブレーションとトライアスロンというのは一番の観光のイベントになっておるのです。でもなかなか観光が不振、ボランティア5,000人から出ますけれども、一部の選手の人が泊まったところの民宿の人とか旅館の人は参加していますけれども、観光協会とか、いわゆる自分のところに選手が泊まらなければ旅館組合とかの人たちというのは、それから土産物をやっている人たちは結構冷たい対応をされておるのです。それではだめなのです。これは、佐渡の一大の観光イベントにして、そういう観光関係者、宿泊業、いろんなことを土産物とか携わっている人たちみんなにそれぞれ動員をかけて、おまけに寄附もしてもらって、これを観光の一大イベントにして、そして自分たちもそれで飯食っていくのだというような形で盛り上げる絶好のこれはイベントだと思うのです。反対に、はんが甲子園、野口健の環境学

校、これ観光商工課長、前の斎藤課長もそうだったのですけれども、かわいそうだと思うのです。このイベントをやることによって、何で観光客の増員と関係あるのだと、ちっとも費用対効果上がっていないのではないかと、彼らはかなり突っ込まれると思うのです。産業経済委員会の中でも観光特別委員会でもそういう声もありますし、地元の人たちからもあります。はんが甲子園なんかはすごい事業なのです。ただ観光誘客のイベントとしては、やはり不適です。教育委員会がやるのであれば、全国の高校生から、できれば中学生、学校まで含めて教育関係のイベントとしてやれば、これはだれも否定もしないし、大変いいイベントだから続けてほしいと思うのです。だから、それも考えてほしいし、野口健の環境学校も始める前には、私数えたらテレビで7回、新聞で9回ぐらいこういうイベントをやりますから、素晴らしいイベントですよ、佐渡の子供たちはもちろん全国の子供さんたちに自然環境の大切さを伝えるイベントですと、素晴らしいイベントで、そういう学校が始まりましたというのです。始まって、これで市は1年で手を引くわけでしょう、民間に任せて。そんな学校ないです。そういう面からも、これは学校であるからには教育委員会及び環境という面からは環境保健課等が加わって当然やるべきですけれども、いまだにそれ加わっていないということです。ぜひそれは検討していただきたいと思います、よりいいイベントにするために。

定住促進事業、佐渡市のホームページとか佐渡市の中で何かそういうU、I、Jターンを希望する人に対する広報活動はありますか、資料等。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

定住促進事業等含めて空き家対策ということを私どもやっているのですが、まずは空き家が佐渡市に一体どのくらいあるのかということ調べております。以前合併前に両津市で調べたことがあるのですが、それに引き続いて16年度に佐渡市としてやりました。各旧市町村から出たのが1,044あるというふうに言われております。これは、空き家情報ということで出た中で言われておるのですが、実際問題は我々は1,500戸くらいあるのではないかなというふうなつもりでおります。その方々に対しまして、所有者に貸してもいいのか、それとも俗に言えば売ってもいいのかという情報としておるわけですが、そのとった方々が105名検討いただいています。その中には、空き家の台帳に登録をしてホームページに載せてそういった空き家としてお貸ししてもいいよというのが30件ばかりあるのですが、そういった部分を一生懸命やっております。

一つは、これはことしの場合なのですが、ぜひ現地を見てみたいという人がことしは6件ございました。そのうち、2件ばかりが入っていただけなのでないかなということになっております。先ほど議員の方からもそういう方々に対しての就職はどうするのかとか、それからその他の情報、レジャー情報等をどうするのかということがあったのですが、今来てくれる方々につきましては定年後ということになりますので、ちょっと就職というようなことにはなっておりません。今年はそのほかに定住化促進事業の中の空き家事業として、首都圏の方々にぜひ広く知ってほしいということで、佐渡市のホームページのほか、東京に今首都圏の方々をお願いして1,000部以上のチラシをつくっております。ポスターもつくっております。これは、ぜひ東京の首都圏の佐渡連合会の方々に自分の出身の会社あるいは自分のうち、あるいは近所で見やすいところへ貼ってほしいということでやっておりますが、これがどのくらい成果が上がるのか大変

楽しみにしておる状況でございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 佐渡市のホームページを見る限りは、Uターン、Iターンの募集をしているという雰囲気はどこにも見られません。空き家情報という形の項目があるだけで、それだけで終わっています。これは、どこのこういう過疎に悩む市町村も一生懸命考えて進めていますので、佐渡市もぜひそれは進めなければいけない状況です。今あるのかないのか私わからないのですけれども、かつて羽茂町のときには柿のUターンを促進する公社があって大変実績がありまして、私ども3組ぐらいそれでIターンで来られた家族なんかも知っていますし、現に活躍している人もおられるのですけれども、その羽茂の柿公社とかはもうとっくになくなったのですか、どこか農協か何かでやられていると……支所長にわかりましたら教えてほしいのですけれども。

○議長（浜口鶴蔵君） 古田羽茂支所長。

○羽茂支所長（古田英明君） お答えします。

だんだん農家も高齢化が進みまして、柿も米もそうなのですけれども、耕作が大変だということで、担い手を何とか誘致したいということで、農業公社を羽茂町当時設置しまして、現在も存続しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 農業公社というのは市もお金出しているわけですか、市もかかわっていますか、その公社に。

○議長（浜口鶴蔵君） 古田羽茂支所長。

○羽茂支所長（古田英明君） 羽茂町当時出資しております。現在は佐渡市が出資しているということです。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 芸能人だから名前出してもいいかと思うのですけれども、結構売れている平川地一丁目のあのご家族の方もこれで、Iターンで来られて最初8人の家族の方だったのです。今支所長言われたように、私見てももったいないと思うほど高齢化ですごく立派な太い柿畑を伐採してやめているところは結構あるのです。だから、この事業はその人たちも静岡の出身だったのですけれども、当時の羽茂町の担当者がすごい熱心で、全国いっぱいこういうUターン、Iターンを募集しているところがあって、いろんな情報があったけれども、その担当課長の方がわざわざ静岡まで来ていただいたと、すごく熱心でもっといいところが幾つもあったのだけれども、熱心さにほだされて私らは来たのですということ言われていました。もう8年ぐらい前です。だから、そういうことをぜひやっていけると思うのです。ある程度技術を持ってほかの仕事もできるような方であれば、まるはの柿は結構ここにやられておる議員の方もおられますけれども、収入になっていると思いますので、せっかくのブランド商品の量を減らすというのは、これはブランドの価値をなくするので、そういうことも含めてU、Iターン政策は続けていただきたいと思います。

次に、障害者施設への問題点なのですけれども、クローバーのところで人件費のところで、来年度は正式な施設になるように申し込まれているということで、多分大丈夫だろうということなのですけれども、これ実は実績をつくらなければいけないということで、8月から家族の方々、それから支援者の方々が頑

張って月4回だったのを週5日にしてずっと継続しているのです。8、9、10、11月、12月と、それでいて今出ている報酬というのは今年度当初に組んだ人件費全部で月2万2,000なのかな、しか出ていないです。それを毎日、毎日4人から5人の利用者の方が来られて、その世話をされている方が入れかわり立ちかわりで、2人、3人というときもあります。それでいて、この報酬を補正に組めなかったということは、これは私やろうと思えばすぐできるのをしなかったということを指摘しておるのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

障害者の小規模作業所はここだけでなく、佐渡島内に幾つもございます。それぞれ歴史がありまして、最初のうちは家族や関係者がボランティアというか、そういう感じで少しずつ実績を積み重ね、対象者、利用者がふえてきて、5人を超えてやっと県や市の補助がいただけるということで、今この施設につきましてはできたばかりで、8月からの実績があるから当然というのは、もちろんわからないわけではありませんが、私の立場としましては福祉全般を見渡していくという立場からしてもう少し、そのかわり人件費でないけれども、作業所の改修とか光熱水費とか等々については何とかしたいということで、12月補正予算をお願いをしているところであります。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） よその作業所はもっと苦労してきたのだから、もう少し我慢しいというふうにししか要約すると聞こえませんでした。でもこれ多分課長の給与の2分の1カ月あれば3月までの補正ができるぐらいの金額だったのではないかと思いますけれども、ぜひその辺をもう少し検討してほしいと思います。障害者の隔離施設には3億6,000万円もの予算が出ているわけですから、それから考えると30万、40万という金額が出れなかったというのはちょっと不本意であります。

もう一つ、あいかわ希望の家ですけれども、希望の家はいろいろ合併時の特例債で本来は17年度ぐらいから事業が始まる2億2,500万という予定が、減額調整で1億573万になって、さらに再調整で18年度の事業ということになったのですけれども、結局は国がもうそういう施設に対してお金出さないということで、国からの補助が認められないから没ということになっているわけです。国、県に頼らなくても当然こういう施設というのは進んでやる市がたくさん出ていますので、自治体自ら進んで単独でやっていくべきだと思います。

あとサウスクラブですけれども、サウスクラブは12月1日にこれJA羽茂さんのご厚意によって2階に移らせてもらったのですけれども、ここも今は月4回分の報酬しか出ていないのです。これは、働いている人たちも言っているのですけれども、それから利用対象の人たちも月4回では作業所へ行ってもしょうがないと、週3日とか5日とかにしてもらえれば私のところの人も行きたいと言っているような人も二、三いるというふうに聞いていますので、週3日、週5日できるような形の指導を進めていただきたいと思っています。

畜産振興のところ、市長に一つお聞きしたいのですけれども、この前市長と、それこそ市長のところへ行ってお会いできるのは1割ぐらいなもので、なかなかお会いできないのですけれども、そのときに市長は10月に畜産に対して非常に興味を持っていただいたのかなと私はうれしかったのですけれども、私も

ぜひ今回行って見たかった島根県隠岐の島の知夫里島という非常に小さい島で、畜産でやっているところの放牧場も見せてくれたということなので、その視察報告も含めてちょっと畜産に対する答弁をいただきたいのですけれども、お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ここに村川先生のマンボウ通信がございますが、そこに書いたとおりなのですが、私は私で村長に案内してもらいまして、ちょうど頂上まで知夫里島を全部見渡せる、それから隠岐の島あと3島ありますけれども、そこを見させてもらいました。大部分このとおりなのですが、非常に豊かに30世帯で、あそこは山を全部長い歴史の中でああいうふうな牧場にした経緯がありますので、海岸沿いは切り立っていますけれども、山の上は穏やかな丸い山といいますか、牧場に適しているというふうに思いました。その中で冬になれば下におろして、それは屋根のあるところ、あるいは屋根のないところもありましたけれども、ほとんど人手もかからず、すばらしい畜産で成り立っている島だというふうに感じてきました。なかなか佐渡の場合はああいうふうに行くにも、2年や3年でいくわけでもありませんので、どういうふうに持っていったらいいのかなということですが、佐渡の場合は先ほどちょっとお話ししたように牧場が余りよくないのではないかなというふうな感じを非常に強くしています。それなりに管理の人たちは、あれだけ数が多いとみんなで交代でできる、たしか1人しか管理人はいないと思うのですが、それぞれ昔の入会地を四つに分けて運営していると言っておられました。詳細はほとんどこのとおりでありますけれども、ちょっと差があり過ぎてなかなかあれにはなれないです。何とか冬以外は牧場を統合して、そこで子牛生産ができるような状態できるといいなと思って帰ってきたところです。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 多分60年、70年前にその知夫里島の人が佐渡へ来たならば、ちょっと差があり過ぎてとっても佐渡のまねはできぬというふうに言われたのではないかと思うのです。やっぱりそれだけの努力を重ねて現状があるわけですから、2年、3年ですぐ佐渡も取り組んだとってできるとは思いませんけれども、同じような気候のところ、一部は通年放牧で1年じゅう放牧の形で、非常に一部は楽して負担を少なくして牛の飼育をやっているところがあるので、ぜひよろしく検討のほどお願いします。

私は、今回そちらはちょっと遠かったのですが、兵庫県の黒田庄町という、豊岡、コウノトリの近くの和田山町と両方のところを見てきたのですけれども、そこはそこにありますように畜産団地というのがあって、もう20年ほど前に施設の予算は町がしまして、町営の畜舎をだっと20棟近く建ちまして、1カ所の畜産団地、2カ所あるのですけれども、1カ所は1,000頭近くいるわけです。でも畜産家の人たちは19世帯しかありません。それで、半分ぐらいがご婦人が牛の飼育をやられている。そんなに難しいものではないですよと、私案内してもらった55ぐらいのご婦人もお化粧もされてこぎれいにされていましたし、生き物を扱うのをなれば裕福な生活ができますと、その黒田庄町の農業生産のナンバーワンは肉牛なのです。第2位が水稻なので、3億6,000万ぐらいですけれども、牛が4億ちょっとあります。そういうふうな、それしかそのころなかったということで、それで生き抜いているわけなのですけれども、今は施設の管理はずっと町が補修とかもするのですけれども、それを借りて畜産家の人たちが20人ぐらい集まってやっているということで、そういう事例もありますし、ぜひ今新潟県の姿勢が非常に冷えているだけにかえてチャンスだと、47都道府県の中で畜産に対する姿勢は新潟が一番遅れているということを言われます。そういう

遅れている県でもこれだけ頑張っているということは、かえって非常にこれはチャンスだし、県に真剣に働きかければ佐渡は新潟県の中の畜産王国復活もできると思いますので、ぜひ取り組みをよろしく願います。

佐渡汽船の問題ですけれども、これ10分間ずつスピード落とせば1億円の燃料の節約ができるということで、10分遅らすということだったのですけれども、私これは非常にマイナス思考でありまして、これによってかえって観光客が1万、2万の人たちが佐渡はやっぱり遠いし、いやいややめておこうというふうには、もしやめたとしたらその経済に対する効果、悪影響というのはもっとあると思うのです。観光関連の、今1人の観光客が3万円の金を落とすという単純に計算すれば1万人で3億、2万来れば6億なのですから、でもそのお金は宿泊業者にも、それから土産物売っている人とかそういう人たちにも回っていくと思うのです。だから、そういうことを考えれば10分遅らすという計画はやめるべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。今からでも間に合うのではないかと思いますけれども。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそのとおりだと思うのです。それで、その話もしましたのですが、佐渡汽船は内容、これは民間企業ですからあれですが、極限まで追い込まれていると、あしたがない純民間であれば倒産しているというぐらい追い込まれているということになると、それでは県にお願いするのかということなのですが、県にはもちろんお願いしておりますけれども、県は県でああいうふうな状態、やっぱり我々も利用者の一人として何らかの負担はしていかなければいかぬだろうというふうな認識でおります。検討会が始まっていますけれども、どういうふうに、具体的にお金で支援するのか、では値上げで支援するか……支援といいますが、値上げで負担するのか、あるいは時間で負担するのかという選択を迫られておる。ある意味では、このままではあしたやっていけないというところなわけで、非常に大きな問題を突きつけられておるわけなので、すぐそれが一方をやれば一方へ必ず響いてくるわけです。やはり佐渡汽船自体の体質や運営の仕組みに切り込まないと、結果としてだれかが持たなければいかぬということだけは間違いのないことです。では、かつて投資した昔の人に持ってもらえるか、そうはいかないわけです。我々もそこを利用してきたわけですから、ですからいずれにしても非常に大きく問題を突きつけられて、すぐ簡単にはどっちがいいということは言えないような問題で、一番いい方法はやっぱり経営に切り込んで解決方法を見出していくという以外ないのではないかと考えています。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） それから、小木航路の問題ですけれども、これはこれから直江津・小木航路というのは非常にビジネスチャンスといえますか、いい情報というのがたくさん出てくるわけなのです。ここに同じ日の新聞、日経新聞の11月26日には、北陸新幹線の例の2010年問題で長岡大学の研究会の発表があります。これは、上越市の木浦市長が例の会議で言ったことと同じなのですけれども、シミュレーションの結果、上越地域を除き県全体にマイナスの影響があり、特に新潟市のダメージは大きいと、これ北陸新幹線が開通ということになれば、当然関西、中京方面からの誘客が主体になってきます。そうすると、上越市から佐渡、小木に渡るケースというのはふえてくるわけです。それと、今でも北陸、中京、関西方面、長野のお客さんは直江津・小木航路を使っているわけです。だから、当然トータルな形で350号線の出口、入り口という形で佐渡全体の観光のことを考えれば、ふやすこととか、今減らすということはあれだ

し、当然中止なんていうことはとても考えられないですけども、この2010年問題、市長いかにとらえま
すでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 2010年問題に限れば、当然今のままの方がいいわけです。それは、だれが持たせ
るのかという話になってくるので、それを今検討しているところです。

それから、この間の会議の中でも一部あったのですが、やっぱり上越と新潟の意見が違うというところ
も確かにありますし、いずれにしても佐渡は扇のかなめなので、我々はどういうスタンスかというところ
型、同じところから来て同じところへ帰るのではなくて、佐渡を回遊してもらって帰っていただくという
のが基本的なスタンスなので、そのスタンスの中で検討しているところです。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 袋小路の国道なんていうのは今全国にどこにもないわけですから、中止して民間も
やらないとなると350号線袋小路みたいのできるわけで、そうすると佐渡全体のイメージというのは物す
ごく悪くなって観光客等々来る人はほとんど来ないような状態にもなると思います。

もう一つ、6億6,000万の赤字が16年度で出るということなのですけども、これは当然「こがね丸」
という56億円の船の15年度返済の3億近いものが入っていますし、この船は今は両津航路を冬季はドック
に入るときに走っているのです。だから、その返済を除けばその半分に落ちるとということと、一番4億幾
らの赤字が出るという最大の原因は両津航路の16年度は非常に利益が落ちたと、従来11億円あったのが
15年、14年あったのが16年は5億6,000万まで減少していると、それでトータルするとそういうことにな
るということですけども、小木は一昨年、15年は9億2,000万の赤字だったのです。昨年は6億6,000万と
いうことで、当然これも「こがね丸」のローンと申しますか、返済分、それから減価償却等々入っている
ということで、その辺もぜひ皆さんトータルで見たいのではありませんか。

最後に、私は新聞が発行された日ですけども、うちへ帰ってから見たのですけども、11月26日に越
後湯沢町まで日帰りで行って来ました。10キロのまるはのLLの柿をぶら下げまして行って来ました。越
後湯沢町の町長選が27日ありました。私の大学の後輩が県の環境保健課長やっていた上村清隆氏が出たの
ですけども、出るだけで不利だろうなと思いつつ、そのときも大変盛り上がりまして、もし当選した
ら越後湯沢はかつてピーク時1,000万人交流人口、観光客来ておったそうです。今でも700万人ぐらい来て
おるそうです。もう一回越後湯沢も本腰入れて観光を復活して金もうけした越後湯沢の町民こそってほく
ほく線を使って佐渡へ、当然小木から入ってくるのですけども、遊びに行くしということで、当選した
らぜひそういう話をしましょうと言って、27日の選挙結果を見ましたら、1,000票という大差をつけて見
事町会議員22年、元自民党の支部長だった冨沢さんという人を破って当選されました。それに、市長もご
存じのように長岡市議会の大地議長は佐高のOBでもあって二見の出身ですし、あの大地さんも佐渡市の
ためにいろんなこと、私が議長でいる間に協力したいということをお願いしていますので、当然佐
渡全体の観光も含め皆さん方には、南部の人だけでなく小木航路、両津航路を考えていただきたいと思
いますし、そういう要望をしまして、私の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時40分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

小田純一君の一般質問を許します。

小田純一君。

〔15番 小田純一君登壇〕

○15番（小田純一君） 通告に従いまして、順次ご質問を申し上げます。

初めに、地域防災力の強化についてお伺いします。昨年の中越大震災では初動対応における行政の限界と行政にかわって自治会や消防団等の地域の自治組織が大きな役割を果たしたことが明らかにされて、改めて地域における日常的な住民組織や住民の意識、装備、訓練等の地域防災力アップが行政の優先課題であるということを再認識をされたと思います。そこで、以下何点かについて質問します。

一つは、地域における防災計画やマニュアルづくりの取り組みの現況と住民参加を今後どのように進めていくのか。二つに、地域防災組織の育成について、自治区、自治会消防団、PTA、学校、事業所とそのエリア内に住所地を有する職員等が対象と考えられますが、地域の理解、協力を得るための説明会を含め育成への計画について伺います。

3点目、在宅介護を受けている人、独居の高齢者、障害のある人の災害時要援護者への安否確認を含め、初動時対応は身近な地域が担うものであります。阪神・淡路大震災の経験で言えば、自衛隊等公的機関の救助率は4.8%、地域の自助、共助による救助率は95%であります。行政や介護事業者、民生委員、地域の支援担当者のラインの整備を早急に進めなければならないと考えますが、いかがお考えでしょうか。畑野の栗野江地区では介護予防事業を取り進む中で、地域が自主的に災害時の要支援者へのマンツーマン体制づくりを確立をしているようであります。4点目として、避難拠点は広域の大きな施設方式から地区内の集落センター、保育園、学校等に分散方式へ見直されてきているようでありますが、拠点整備や安全性の確認はされているのか、また今後公共施設や施設の統廃合に当たっては危険分散の視点も必要と考えるが、いかがか。5点目、職員は住所地を原則に地域防災組織の育成、計画作成、地域の避難所開設等に積極的役割を担うべきと考えますが、職員用マニュアルでの位置づけはどうなっているか。6点目、地域内での企業や事業所と支援協定を結んでいる自治体があるが、佐渡市の現状についてはどうなっているか。7点目、広域のイベント的防災訓練から避難拠点や地域防災組織エリア内の住民を対象とした初動時を想定とした訓練へので転換が必要と考えるが、いかがお考えか。8点目、魚沼市、柏崎市、三条市等県内の災害を経験した自治体では、非常用バッテリーをセットにした防災行政無線と消防団無線を初動時の中心手段として増設を計画されています。佐渡市の本部と地域をつなぐ双方向手段の整備状況についてお伺いします。

次に、組織機構見直しについて、市民の声として、不親切、たらい回し、時間がかかる、何でも本庁にでは困る等の非難にこたえる機構見直しは必要だと考えます。既に2名の同僚議員の方から質問がありますので、なるべくダブリを避けて質問したいと思いますが、もしダブリましたらお許しをいただきたいと思ひます。私は、行政への信頼を取り戻すには支所機能の充実と地域密着型行政サービスの提供可能な機

構改革が必要という立場から、以下4点について質問します。

一つは、地域密着型行政サービスの最前線である支所に可能な限り責任と権限を保障して、いらっしゃいますから、ありがとうございますというのは、私は行政職員に求めるあるべき希望の姿でありますけれども、自己完結型の行政サービスが提供できる本庁と支所間の組織機構の見直しが求められていると思いますが、業務分担や職務分担について本庁、支所間、各課や各係単位等における業務改善や組織機構改革について、業務研究会や検討、協議の場が設けられてきたのか。

2点目に、市長の機構改革に対するお考えについては十分に伺いました。しかし、私はその考えを聞いた上でも、課長、助役、市長の流れに部長が一枚加わって決裁印がふえるということは、これは官僚社会の常識でありまして、どうしても業務が遅れてくるということは避けられないと思うのです。ですから、そういう意味での管理部門の肥大化は避けるべきでありますし、課の増設についても今批判されているような縦割りあるいはたらい回しという行政の弊害が強まるというふうに考えています。そこで、これ最初に予定した、市長の方に話してある中身とちょっと違いますけれども、一つは組織を考えたときに政策判断というのは、これは市長がなされる。各課の調整と市長の政策を受けてどういうふうにするのかという、まさに市長がおっしゃるプロジェクトリーダーという役割というのは、これは2名の助役さんがやる役割、課長は課内の調整と政策の、あるいは企画、実行の責任を果たすべき、ですから一般事務の権限というのは、これは係長にゆだねたらどうなのか。ですから、そういう意味ではこの市長から係長までつながるラインをきちっと確立をしていくことによって、市長が言われているような屋上屋を架す部長制をとることは不要である、それでも十分な組織機構改革はできるというふうに考えます。ただ前提には、これは午前にもありましたけれども、やはりこれから2年間は市長、ぜひ外交の重視から内政重視にやっぱり転換をしていただきたい。まさに佐渡市の基盤を決める4年間のうちの2年間でありますから、ぜひまさに内政の中で政策の実行度をチェックをする役割を果たしていただきたいと思います。そういう意味では、助役2人制でありますから、当然外交を受け持つ助役が中に出てくる、そういう中で今言った課長、係長、こういうラインがきちっと整備をされれば、特に今回新たな機構改革の必要はない。課長に市長が考えられている部長と同等の権限を、あるいは責任を与えることで私は解決すると思います。少なくとも肩書が仕事をやるわけではない、これは私の考え方です。

3点目に、庁舎整備に対する市長方針について、私は今まで新庁舎建設は最終年に先送りをして、当面現庁舎を核に増設、仮設、周辺施設の活用でと理解していましたが、今回の定例会で同僚議員への回答の中で、一部分庁方式を示唆をされました。それで、そういう受けとめ方でよろしいのかどうか、もし分庁方式を示唆されたということであれば、私の考え方とすれば、今も一部分庁になっていますけれども、現状の中で先ほど言いましたように支所機能を充実をするという立場から、本庁建設までの間というのは今の支所機能を充実をするという方向で機構見直しの方がよろしいというふうに考えますが、いかがお考えでしょうか。

4点目、不備があれば改めるにやぶさかではないということで、先ほど来の答弁では1年ごとであろうと組織機構の見直しをするというお答えがあったようですが、確かにそういう勇気も必要でしょうけれども、組織機構というのは1年ごとに室や課や部ができたり消えたりをして、そのことによって職員の異動がある、あるいは本庁と支所間、あるいは支所と支所間における人事交流がある、17年度の異動で

支所によっては管理職の3分の2が入れかわる、あるいは一つの課の課長、課長補佐、係長がそろって転出をする、こういう慌ただしい人事交流があったわけであります。このことによる業務や住民サービスへの弊害はなかったのかどうか、少し機構改革というのは長いスパンで考えて計画性を持って進めるべきと考えます。また、市長権限であります、人事交流あるいは異動にも一定のルールが必要というふうに考えますが、いかがお考えでしょうか。

最後に、指定管理者制度についてお伺いします。経費節減と効率性がともすれば行政の減量化のみに指定管理者制度は目が行きがちですけれども、少なくともそれぞれの施設の本来の目的である住民福祉やサービスの向上、自治体が進めてきた、あるいは今後も進めていかななくてはならない福祉、雇用、教育、文化等の政策目的からの視点もこの制度の運用をしていかなければならないという立場で、以下4点について条例の見直しについて質問をします。

一つは、現在の条例では市長に対する事業報告書の提出が義務づけられていますけれども、議会を含めて市民に対する報告義務はないわけです。ですから、利用者や市民に対して施設の運営状況や事業報告等、情報公開を義務づける条項が必要ではないか。2点目、公の施設が本来の目的に沿って利用されているのかどうか。利用者や市民によるチェック機関の設置が必要ではないかと考えます。3点目、継続性の確保ということです。従来あるいは現行の管理委託団体の管理能力、活動実績等から考えて、今後において良好なサービスが継続をされ、指定先としてふさわしい場合、利用者に対する安心、安定サービスの継続と確保、地域における安定した雇用確保の立場から必ずしも公募によらなくても指定できるという規定、例えば鳥越文庫とか、あるいは地域のコミセンとか、設置目的から公募になじまないもの、あるいは福祉施設等が考えられると思います。4点目、第4条に良質で安定したサービスを提供させる人材確保と能力の項があります。具体的に、例えば労基法の遵守とか、あるいは労働条件雇用の安定とか、良質なサービス提供可能な雇用条件と職場環境について具体的に要件設定が必要なのではないか、こんなふうに考えます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 小田議員の質問にお答えします。

最初に、地域防災力を高める体制づくりということで、8項目の質問がありました。市民の生命、財産を守ることは市の責務であること、当然のこととございまして、市の役割と住民による地域防災力の向上を図ることが重要だというふうに考えております。その中で、マニュアル作成、計画の質問がありましたが、佐渡市地域防災計画につきましては各機関から出された意見を調整し、現在県と協議中とございます。この計画が策定されましたら、マニュアルに移っていきたいというふうに考えております。同時に各方面で被害を受けた場合には、地域住民による組織的な活動が重要になってくるわけでありまして、その育成が議員がおっしゃるとおり非常に大事なことであります。自らの地区は自らで守ると、地域のことは地域で守るという自助、共助の防災意識を啓蒙し、各地域において組織されている自治会、町内会等を主体とした自治防災組織を育成することにより、先ほど議員もおっしゃられたように圧倒的にやっぱり地域の防災対応能力というのですか、実績が違ってくるわけとございますので、地域の方々の協力を効果的に得ら

れるシステムづくりや福祉部局と連携した実効性のある取り組みを推進したいというふうを考えております。

それから、災害時の要援護者への対応につきましては係から説明させます。

それから、避難所につきまして、これにつきましては学校、集落センター等ほとんどがふだんから使用されている施設でございますけれども、地震災害の場合は安全確認を行い、使用することとしておりますが、これらの拠点となるべき公共施設が集中することによって、その地域が被災した場合のことを考えると、防災の視点からこれらの建設については一定のバランスのいい分散も必要ではないかというふうを考えているところであります。

また、現在職員の対応についてお問い合わせがありました。職員の災害対策本部での各部、各班の事務分掌は定めておりますが、住所地の役割については特に定めがありません。しかしながら、休日、夜間等時間外における災害は、職員住所地が広く地域に散在しておることを考えると、非常にその活動が重要になってきます。その対応も整備していかなければいけないというふうに思っておりますが、その職員マニュアルについては定めておりませんが、今後の考え方について担当から説明させます。

それから、企業あるいは事業所との協定等、これも事務方から説明させます。

続きまして、初動時の通信手段等でございますが、市民に迅速かつ確かな情報を伝達するために平成18年度に同報系の防災行政無線を整備いたしますが、特に迅速な避難行動を行うための自動放送システム、被災地と連絡を可能とする通信網についても整備したいというふうを考えております。これは、既に中越大地震のときにバッテリーを装着しながらなかなかうまく機能しなかったと、バッテリー自体も切れてしまったということもあまして、これから導入するシステムについてはそれらのものに対して十分な対応ができるように注意していくつもりでございます。

それから、組織機構の見直しについてでございます。本庁と支所機能についていろいろご指摘がございました。確におっしゃられるとおり、組織はずうたいが幾ら大きいからといって、その中に組織機構を余り多く入れますと結局それが邪魔になるということも多々あるわけでございます。ご指摘をベースにして十分考えながら、今回の組織改革がうまく機能するように、特に重層的になった組織が支所の末端から支所までの間のスピード感を増すためのいろんなツールがございます。あるいはその仕組み、プロジェクトを使って今まで支所に聞きますと本庁に上げた、返ってくるのに1カ月もかかるなんていうことはないように、この組織運営についてはよく考えながら行わせたいというふうに思っています。

それから、組織についてはいろいろご指摘がございました。確かに今の課長制度を利用して、それぞれ権限をおろせばいいではないかというご指摘もございます。今回変えようとした理由は、先ほどから申上げましたような有機的な、かつまた職務が専門特化した課長を横に束ねる、あるいはそれを柔軟に動かすシステムとしてのプロジェクトチームの長を考えてはいるのですが、実はまた重複するのですが、長岡市に次ぐような大きな人員のことを考えますと、なかなかまだ組織になれていない市町村での職員のあり方をやはりまとめ上げていくには一定の規模が必要であろうというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、先ほど一定のルールの中で異動は行うべきではないかというお話がございました。それももともとご意見でございますが、現在は非常にスピードが速く、それからできるだけ早く職員の意思統一

を本庁、それから支所間で行わなければなりません。そういう意味で、そういうふうな異動の早さはそのところをある程度ねらったものでありまして、一定の評価のできる効果も出ているのではないかというふうに思います。

それから、外政重視から内政重視へ、確かに当初一、二年は外に対する発信や、あるいは出ていくことによって自分たちの、我々への情報が入ってくるということもありました。できるだけ組織が落ちついた後は内政に目を向けた仕組みをつくっていききたいというふうにも考えております。

それから、指定管理者制度についてお話がありました。それぞれに適切なご意見でございましたのですが、まず情報公開の運営状況については義務づけるべきではないか。確かに住民にはっきり見えないような指定管理者制度ではまずいわけですし、今までどこでもやったことがないようなことを行うわけでもございますので、ぜひ事業報告が我々の間だけではなくて、市民にもわかりやすい形で情報公開をすべきだと思います。これらについての今までの準備等ありましたら、担当課長の方から説明させます。

それから、利用者、市民による運営のチェック機関も必要、これは今まで準備していると思うのですが、どの程度までいっているかをちょっと今までの準備過程を説明させます。

それから、継続性の確保、これにつきましては施設は価格競争の追求や数値であらわせる指標だけでなく、やはり継続性、今までの歴史とその地域に貢献した仕組みがございますので、その安定性、継続性を判定のポイントにもする必要があるのではないかというふうに考えております。しかし、余りそれを言い過ぎますと、新たな試みが封殺されるということでもございます。この調整は非常に難しいところではありますが、バランスがとれたやり方をしていきたいと思っておりますし、また議会でもそれぞれの経過についてはいろいろご意見もあると思われまますので、そのご意見等を賜らせていただきたいというふうに思います。

それから、良質で安定したサービス提供をさせられる人材確保と能力を担保する具体的要件の設定が必要だろうと、確かに今回は単純にぽんと指定管理者制度に出したことによっていろんな問題も起きてきました。議員ご指摘のように、仕組みにより、あるいは今までの歴史や目的により、それぞれの指定を別途行う必要もあるかと思っております。これにつきましては、今後の見直しを行いまして、実勢によく合った、あるいは住民に納得できる、あるいは住民に対してのサービスを全うできるような移管の仕組みをつくり上げていくべきだろうというふうに思っておりますので、よろしくお願いしていきます。

先ほどちょっと説明が薄れてきたのですが、質問の中の防災関係で、最近是非常に近所づき合いが薄れていく中で、どのようにして自主防災組織づくりにこれから持っていくかというお答えが出ておりませんが、これにつきましては課長の方からその仕組みづくりの準備状況を説明させたいというふうに思います。

今回の組織改正によりまして庁舎位置をどうするのかという、今までもご質問がございました。現在のところは、組織のこの形がお認めいただければ、この庁舎内に入らないということにもしなれば、一部分庁も考えているということでお答えしたわけでありまして。分庁の仕組みにも、それでは直接時間と争うようなトップからの情報が一気が必要だというふうなセクションを全部出すのか、あるいはそうではなくてその部門の頭脳機関だけを本庁に置いて、あとは分庁的に地域の施設の有効活用を図るのかと、いろいろ考え方があると思っております。これについては、具体的にまだ検討が完全に終わってはおりません。いずれにしても本庁のこの場所だけでできるとも思いませんので、今後の本庁の建設とはまた別に分庁の仕組みを

考えていく。それから、一度分庁という格好になりますと、やはりなかなかそれを動かすことができないというふうな形にならないように、柔軟な仕組みをつくり上げて、最終的にはこの地域に本庁が一つになって住民のサービスが速やかにできるような仕組みづくりを最終目標にしておりますので、そのことをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

市長の方からの補足をさせていただきます。まずは、第1点の地域防災力を高める体制づくりの中で、要援護者の安否確認や避難についての対応でございますが、このことにつきましては消防団や自治防災組織など地域の方々との協力を効果的にやるシステムづくりや福祉部局と連携した実効ある取り組みを推進したいと考えておりますということでありまして、具体的にどのような形で進めていくかということが大事なところであります。今現在地域防災計画を県も協議中であるわけでありまして、これが固まりますとマニュアルづくりを進めていかなければならぬ、仮にそれができたからといって具体的にそれが本当に実効あるものになるかどうかということ立証しなければならぬというふうに考えております。先般9月の11日に防災訓練もやらせていただいたわけでありまして、その防災訓練の反省点等踏まえた上で、効果的なマニュアルをつくっていきたいというふうに考えております。

それから、休日、夜間あるいは時間外等における災害についての職員の役割であります。当然ながら住所地、自分が住んでおるその場所での活動が重要になってくるというふうに考えられます。その対応について考えていかなければならぬわけでありまして、他の先進地の方では既に近くに住む職員が災害発生と同時に駆けつけるシステムをつくっているというふうな事例等もあるようでありまして、そういった先進地の事例等を参考にしながら進めていきたいというふうに考えております。

それから、指定管理者制度の関係であります。利用者、市民による運営のチェック機関の設置についてであります。指定管理者制度につきましては、9月議会でいろんなご意見、各方面角度からの指摘もございました。当然私ども反省すべき点が多々あったわけでありまして、それらについては今検討委員会の中で改善点に向けて作業を進めておる状態でありまして、その中の一つといたしまして、利用者、市民による運営のチェック機関の設置についてであります。具体的にはチェックできるシステムづくりというものもあわせて検討していきたいというところでありまして、今現在具体的な形をお示しできるというところまでまだ進んでおりません。ご理解願いたいと思います。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、時間配分が下手でありますので、一番最初の簡単な方からで、3番目に質問した指定管理者のところから2回目の質問させていただきます。

恐らく総務課長もお持ちだと思うのですが、新潟県の市町村課で公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査結果というのがあります。これは、7月1日時点で県内45市町村に対する調査をした結果であります。今回の質問と関連したところだけでいきますと、例えば基盤施設、基盤施設というのは駐車場とか公園とか集会施設とか水道施設とか下水道等の施設でありますけれども、この基盤施設についてはその調査時点では直営というのが91.5%、それから指定管理者に移行予定、既に指定管理者に指定済

みというのが8.5%、これは施設の数の関係であります。それから、これは方針未決定というふうなものも総体的な数の中では方針未決定が3割ぐらいあります。方針を決定した中身が今のようになっています。それから、福祉施設、これは方針未決定がまだ37%ぐらいありますけれども、方針を決定したところでは直営が73%、それから指定管理者あるいは指定管理者に指定をする予定27%という結果があります。それから、もう一つは指定管理者の選定の手続の中で、すべて公募により選定をするという自治体が2団体であります。それから、すべて公募を行い、応募者のなかった施設についてのみ公募によることなく選定するというものが3団体であります。公募を原則とするが、一部の施設については公募によることなく選定、これが26団体であります。84%という結果が出ています。これが新潟県内における現在までの状況であります。先ほど私が言いました継続性の確保ということについては、いわゆる地域の雇用の問題も当然考えられるわけでありますから、それと今指定をされているそれぞれの団体、委託をされているそれぞれの団体のつくられた歴史的な経過とか、今までに果たしてきた役割、先ほど言いましたようにそこに働いている職員の関係、こういう問題がありますので、ぜひこれからの検討の中ではそういう県内の状況、それから今言ったような行政として当然考えなければならぬそれらのことについて勘案をしながら考えて整理をして検討をいただきたいと思いますが、この点いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほど小田議員の方からご指摘のありました事項につきましては、十分そんな点も含めまして検討させていただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 先ほどの同僚議員にもありましたように、私は今回の耐震強度偽造の問題等もありますように、まさに安易に官から民へというのはそれぞれの施設等が持っている設立目的というふうなものがありますから、安易な官から民へという考え方についてはやはりもっと慎重であるべきというふうに考えております。ということをお願いして、次に機構改革についてお伺いします。

これは、市長と少し考え方が違うのですが、確認したいのですけれども、一つは人件費の関係ですが、先ほど人件費総体は上がらないというふうな考え方を示されましたけれども、しかし本来であれば今回機構改革、いわゆる本庁に12の課長、それから教育委員会に部長職をつくらないという前提で考えた場合、各支所の課長、課長補佐減るわけですから、これのマイナス分というのが本庁に吸収をされてしまっている、機構改革で吸収をされてしまっているというわけですし、決して人件費に影響しないということにはならないというふうに私考えますが、この考え方よろしいかどうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

人件費総額については当然ながら組織と、それから人員削減は行政改革の一環として私どもとらえております。総体の人員は減少していくということになります。今回組織の改正に当たりましては、それぞれ本庁、それと支所の役割分担を明確にしていきたいということで、支所は窓口機能を重視するような形でもっていかうと、課がたくさんありまして一つの係、一つの課の人員が少なければどうしても縦型のその課だけでしか業務が完結をしないといえますか、他の連携がなかなか薄くなっていくという嫌いがありま

すので、そのあたりについては相互に連携をとれるような仕組みを考えていったらどうだろうかということで、支所の課の体制については縮小し、そして本庁については専門分化した課をつくっていこうという総体の中での考え方をとらせていただきました。人件費の関係であります、総体の枠の中では変わらないと申しますか、職員全体を見た上では人件費は純減していくわけでありますから、それに伴って人件費は落ちていくわけでありますが、管理職だけを見た場合については増はしないということをお先ほどの質問にお答えさせていただいたとおりであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 私の理解とちょっと違うのです。総体の職員が下がってくる、しかし管理職数はふえているわけですから、本来的には職員の数が減っていけば今の課の体制であれば管理職の人件費は本来下がらなければならぬと思うのですが、それが同じだということは既にそれだけ上がっているというふうには私は考えていたのですが、これは議論をしてもあれなのですが、そういうふうには私は考えています。市長と私の違いというのは、簡単に言うと私が言っているのは県や国が今とっている、まさに係長のところに一般事務についての権限を落としたらどうかという考え方です。専門性と言われますけれども、私はこれは今課長に専門性を求めているのが皆さんの考え方であって、私は係長のところまで落としたらどうか、課長はまさに今12あるわけですけども、これが12があと一つか二つ足りないとしたら別ですけども、その課長がまさに政策、企画、市長の意を受けた政策、企画、実行する、それから課内を調整をするという役割を果たしたらどうか、そうすれば改めて機構改革ということで屋上屋を架す必要はない、これが先ほど私が言った私の考え方であります。ですから、これは市長はそういうことではなかなか難しいと、こういう判断で進められているのだと思いますが、これはもう一つ次の質問に答えてもらってから、また総体的に戻りたいと思うのですけれども、職員定数の関係なのですが、類似団体がよく出されますけれども、もう一つの視点はまさに今持っている業務量の関係です。業務量の関係から算出をされる適正な定員、職員というのは試算をされているだろうと思うのです。試算をされているとすれば、そういうふうな試算から職員定数が決められてきて、そうすればそこからはじき出された役職者や課の定数が当然出てくるわけです。

それから、過員があります。なぜか職員定数を上回るはずなのです、今。そうすると、その過員があれば過員はどこの課あるいはどこの支所にどういう政策目的で配置をされているのか、このことも出てくると私は思うのです。当然そうすればそういう職員の配置、定数の配置、それに足す過員の配置、その上で、では臨時職の雇用数はどれが適当なのかと、こういうふうになってくのではないかと、こんなふうには私なりに考えてみたのです。そこで、そういう職員定数や、あるいはそれから考えられた役職者の管理職はどういうふうなものなのかというふうなのがあればお聞かせ願いたいのと、当然そういう中で過員解消までのスケジュールというのが当然できるわけです。何年にはどういうふうには過員を解消するか、退職者がいてどうするかというのがあるわけですから、そういうスケジュールに沿って、場合によれば課を少なくしたりというふうなことになってきて、10年間なら10年間の一定の方針というものを示される。そうすれば、ことしやって来年変えるなんていうことはなくて、そういう方針と一緒に今回私どもに提案をしていただければ、もう少し突っ込んだ議論ができたのではないかと、こんなふうには考えますが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今小田議員の方からご指摘のありました事項は、当然そのとおりであります。私ども佐渡市が合併して、足し合ってみましたら職員数は1,705人だということでありまして、では周りを見渡したときに本当にこの職員の数字が適正な数字なのかどうかということが類似団体との比較になったわけでありまして、類似団体にもそれぞれ地理的な条件とかいろいろな産業構造とか、いろいろな違いがあるわけでありまして、直ちにそれがイコールというわけにはならぬわけでありまして、財政規模等勘案した中でこのままの状態ではいけないというふうには十分認識をしております。当然類似団体に持っていく方向というものについては、お示しをして皆様のご理解を得なければならぬというふうには考えておるところであります。現在そのことについて今作業を別途行政改革推進委員会等の中で今進めておる最中です。来年の3月までには、そういった職員数、それから財政規模等についても住民の方々にお知らせをすると、集中改革プランという国の行政改革の大綱の一環に沿った中で17年度から平成21年度までの改革のスケジュール、職員数であればその職員数の減をどの程度見込むかという形で今議論をしておる真っ最中でありまして、当然業務量ということも入ってくるわけでありまして、施設の統廃合もその中に入ってくるわけでありまして、単純に職員を減らしていけばいいということではなくて、業務量、そして施設の統廃合踏まえた上で考えておるわけでありまして、現在基準になっておりますのは合併協で3分の1補充ということで、10年間に287人を減少させていこうということでお示しをしております。私どもさらにそれを上回る形で減少させていかなければならぬというふうには考えております。そういう状況でありまして、今のこの段階で出せるという資料は持ち合わせておりませんが、近いうちに必ずそういう方向性を示したものを示していきたいというふうには考えておるところであります。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） ぜひ行政改革推進室ですか、これは合併して職員の数が今決まって、その職員の数に合わせて仕事をやるというわけではないでしょう。いわゆるそれぞれ業務量というのがまず基本にあって、その業務量に合ってどういうふうには仕事をするか、ここのところだけは、これは下から積み上げていけば出るのですよね、係、係長、それぞれどういう業務量があって、そうするとそこに何人配置をしなければならぬかと、これは支所も含めて積み上げていけば当然そこから出てくる数字だと思います。ですから、それで具体的に先ほど言いましたように、市長が政策目的があって、短期的に今過員が仮に50人おると、その50人の過員をどこへ配置するかと、これが市長の政策になっていくのだろうというふうに思います。そういうのがないと、まさにその基本となる数字がそれぞれ職員も十分認識をしていないと、職員の中における意識改革というものなかなか進まないのではないかと、そんなふうに思いますので、これはぜひ今検討しているということですから、そういう算出基準に基づいて将来の退職不補充による職員の減と合わせると何年には適正定員になるというふうなものを議会に示していただきたいというふうに思います。そうすることで、先ほど多分その適正定員がはじき出されれば、市長先ほど言いましたように職員の適正な数から判断すれば恐らく結論は部長制という必要ないという結論が多分私は導き出されてくるのではないかと、ですからそのところは今お互いに考え方違うようではございますけれども、私はそんなふうに考えています。

次に、支所と本庁の関係の業務の関係ですが、今回の見直しでどういうふうにしたらいいのかということで、支所で話をした支所もあるようであります。これは本庁、これは支所でやった方がいいというのがあるのですが、先ほどの考え方と同じなのですけれども、私係長のところまで判断権はゆだねよと、こういう話ししましたけれども、これは同じように支所長や支所の課長に一定の判断権を与えることによって、本庁に決裁権があるために受け付け審査は支所ですけれども、決裁を本庁に上げたことによって1週間なり10日なり、ものが遅れてくるということとはなくなるわけです。今具体的なこの業務とこの業務とこの業務というのを話をするにはちょっと時間ありませんから、ただ私はことしたまま自治会の役員等やっけていまして、そういういわゆる区長さんやそういう人たちの中でもこれくらいは支所に決裁権があっているのではないかなというふうなものも持っているわけですから、そういうふうなことをもう少し支所とお互いに打ち合わせをしながらきちっと決めていただくと、一定程度の決裁権を下におろすということについて検討をいただきたいと思います。

それからもう一つ、庁舎の関係です。この機構改革案が通れば分庁ということを考えていると、こういうことであります。その場合やはり庁舎と組織機構というのはセットにして考えるべきだと思います。ですから、そういう意味でその場合の支所の具体的な、では分庁方式になったときに支所を廃止をする、これあたりはいつごろまでというふうを考えていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これもまたなかなか難しい問題なのですが、今回確かに最初に戻りますけれども、六、七万人台、安定した仕事ができるような状態であれば、先ほど議員が言われたように官僚の仕組みは十分こなしていけるのだろうというふうに思いますけれども、なかなか今そういうふうにはいかない時期がまだ続いております。そういう意味で、組織を1年、2年で変えると言われてたのですが、今回この難局を乗り切るための臨時的な措置としてお考えいただければというふうに思います。当然それから本来あるべき定員制みたいなものが出ていくということになりますと、当然あるべき佐渡市の本庁あるいは支所、あるいは事務所との間の関係、バランスが出てくるように思います。そこまでまだ考え及んでいないのですが、これにつきましてはまずは一部分庁みたいな形の仕組みを構築してみて、それから本庁との距離あるいは地域性考えながら進めさせていきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 予定時間がもうちょっとで切れるわけですので、この問題について一つだけ市長、先ほどくどいほど言いますが、業務があって定員があって、その定員に合わせたような課があって係があって課があってということなのですよ。積み上げていくのです、仕事というのは。そうでなければ上から来るというものではないですから、そういう中でさっき言ったように支所でできることは本来的には支所があれば支所でやらせたらいいわけです。そういうふうなシステムであり、当然そういう中では本庁機能とあわせて本庁の建物はどうするかというようなことも、これ全部セットでぜひ提案をしていただきたいと思うのです。そういう意味で、私はこの問題についてはもう少し細かな点について検討されて、その後議会で提案をされるというのがよろしいのではなかったかなと、こういうことを申し上げて、次に防災の関係に入ります。

地域防災組織を含めてこれからということでもありますので、細かなやりとりができないようであります。

ですから、これはぜひ今防災管理室ですか、どこかできているようでありませうけれども、そこで整理をしていただきたい。ただ以前も地域の中における地域協議会みたいなものを市長考えたらどうかという質問を、私とまだほか同僚議員の方もされました。この地域防災組織というのは、そういう意味では地域協議会の中で本来的にそれを組織が機能しておれば、当然防災もやるわけです。今問題になっているような、まさに痛ましい事件が続いていますけれども、防犯や子育てやそういうふうなことを地域の中で解決する組織を地域の自治会とか、あるいは消防団の皆さんとか、そういう人たちと一緒にやっていくという役割というのは、これから私は大事になってくる、ですから地域防災組織をつくるというのは、まずその一番最初の切り口にしかならないと思うのですが、これは防災管理室を中心なのですから、ここに支所はどのようにかかわってくるのか、あるいは先ほど言いました地区内に住所を有する職員はこの組織づくりに具体的にどのようにかかわってくるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今佐渡市の職員1,700人余りおるわけでありませうが、それぞれ住所地についてどういう分布がされているかということ、他の議員の一般質問等もありました関係上、ちょっと調べさせてもらいました。各地域にそれぞれ満遍なく職員が住んでおりますので、それらの方々が勤務時間以外にどういう役割を果たせるかという、そういった数字をもとにしてこれから大変申しわけないのですが、詰めさせていただきたいという状況であります。そういうことを踏まえた上で、緊急時にどういう対策とれるのか、計画はつくったけれども、そこへ行く道筋をきちんと案内してあげるといような体制がとれるのかどうか、きめの細かいマニュアルづくりをこれから心がけていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） これからということでありませうから、ぜひ参考にしていただきたいと思うのですが、同じのは防災担当も持っていると思うのですけれども、新潟市も自主防災組織をこれから始めるわけですが、それぞれ自主防災組織に対して市の方で結成時あるいは訓練時というふうなところで、それぞれ支援のいわゆる資金援助するわけです。それで、今つくってくれと、こういうふうなことを新潟市はやるようになっているようでありませう。それから、土曜日の新聞に、新潟日報に練馬区の防災課の方が練馬区における防災対策について述べています。これも先ほど言いましたように、それぞれの避難拠点の中心にした職員が何人かで、その地域組織づくりにかかわっていると、こういうのがありますし、ぜひ先ほど言いました支所も支所の中に担当を置いてきっちり対応させるということにさせていただきたいと思います。この方向いいですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） このようにして組織がある程度中央集権化していき、支所の機能がどんどん落ち込んでいって最終的には事務所みたいな格好になっていく、当然地域の自治防災組織というのは必要になってくるのですが、そのときに議員がおっしゃられたように地方自治協議会、羽茂とか畑野で既にあるような、かなり強固な地域の自治組織あるいはボランティアやNPO、そういうものの力をどうしてもかりていかなければいかぬわけです。ですから、ぜひ一段落しましたら支所と一緒に、一緒になってと

いうのもおかしいのですが、それぞれ自らの地域を守ったりコントロールするような仕組みが必要であろうというふうに思いますので、またその点になりましたら、ぜひお知恵をおかしいたぎたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、ここに、これは防災課持っていると思うのですが、全国を概観した地震動予測地図というのがあります。地震調査研究推進本部でありまして、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率の高い方に佐渡のいつも言われている地盤が弱いというところが入っているようであります。それから、表層地盤の揺れやすさというのがありまして、これもお持ちだと思っておりますけれども、いわゆる国道の南側といいますか、佐和田、それから今の本庁の建っているところあたりまででしょうか、そこあたり、これは赤い色で塗られておるのですけれども、揺れやすさが大変強いと、震度5であれば震度6もしくは震度6.65ぐらいになる、1から1.65プラスされるというのが出ています。先ほど言いましたように、こういうふうなものもこれからの新市建設あるいは住宅政策、あるいは病院等を考えたときに、危険分散ということで考えますとそういうことも十分に参考にして政策を進めるべきというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これを拝見しますと、余り田んぼの中みたいなところは別ですが、それなりにその数値に大きく動きがあるように思います。いずれにしても新しい施設、建物を建てる際には地盤調査を十分してやらせていただきたいと思っておりますので、議員がおっしゃるのはそういう意味でそれとはまた別に地域で被災が一緒に起こらないように、かつまた地域が協力しながら立ち直りができるようにということであると思っておりますので、ご意見十分入れながら考えていきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） ちょっと時間オーバーしたのですが、ぜひ新興住宅を含めて、企業含めて密集しているところなのです。そういうところは、先ほど言った地域の自治会とかそういう組織づくりというのが多分遅れているところだと思います。ですから、そういう意味でこのことについて十分な防災の中で検討されていくべきだろうというふうに思います。

病院の関係は、同僚議員が後段でやる予定になっておるようでありますので、同僚議員に譲りたいというふうに思います。

最後に、いずれにしても市長、今簡単に言えば職員は定数から過員状況なのです。その職員の能力を発揮して、先ほどどなたかのお話ではありませんけれども、水を自ら飲みたいという職員をつくるというのは、これは中央に集中しておった中央集権だとか上意下達ではできないのです。まさに下から積み上げていく、それぞれの職員のやる気を起こさせるというのはまさにそうでありまして、だからそういう意味で私は管理部門だけ肥大化をしていくというのは、本当に職員のやる気、まさに水を飲む気をなくしてしまう、それが今支所の中における何事も本庁からの指令待ち、それでいいのだと、こういう無気力な状況というのをつくっていくということになるのではないかと私は思っています。ですから、そういうことを含めて機構改革については市長と少し隔たりがありましたけれども、私が申し上げましたことも十分に配慮をされながら進めていただきたいということを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがと

うございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で小田純一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時50分 休憩

午後 4時00分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開いたします。

次に、若林直樹君の一般質問を許します。

若林直樹君。

〔27番 若林直樹君登壇〕

○27番（若林直樹君） それでは、許可をいただきましたので、私の一般質問をいたします。

今回2点ほどお願いいたします。最初に、佐渡の情報化施策についてであります。合併以来2年がたとうとしております。この間、市民からは行政が遠くなった感じがするという声も多く聞こえてきます。特に遠隔地の住民からは、支所の職員も少なくなってサービスや身近な情報の提供が得られなくなったと、そういう話も耳にします。今後は、ますます高齢化が進み、老人のみ世帯やひとり暮らしの世帯が多くなってくるものと思います。この人たちや遠隔地に住む人たちが日々安心をして暮らせることや、また地域の発展に積極的に参加できる社会でなければならないと思います。それについては、佐渡全体が情報を共有していかなければなりません。現在では、佐和田、真野、小木、羽茂、赤泊の地区は合併前に既にケーブルテレビ網が敷設されております。今年度は新穂地区でも整備が完了いたします。昨年地域イントラネット基盤整備事業を導入した際に、市長は将来は全島にケーブルテレビ網を整備したい、そのためにもイントラネット事業とあわせて市単独で光ファイバーケーブルを敷設すると言っておられましたし、またそれを受けて議会も承認をしたところであります。そこで、今後は残りの4地域の整備をどのように進めていくのか、お伺いをいたします。

また、あわせてイントラネット事業で敷設したケーブルは将来のケーブルテレビに共用できるよう設計されているのか、お伺いをいたします。

次に、地域イントラネット基盤整備事業並びに情報通信システム整備事業は完了しておりますが、市ではどのような活用がなされているのか、また今後の利用の構想についてもお伺いいたします。

次に、羽茂自然学園についてであります。羽茂自然学園は昭和61年に旧羽茂町が全国の小中学生を対象として、山村留学を受け入れたり、都市と農村との交流を目的として発足した制度です。発足から20年がたち、自然学園を卒園した生徒は150名を数えております。ここまで続けてきたのは、地域の応援やボランティアの指導員、里親、教育委員会のスタッフなど多くの労苦に支えられて今日に至っております。ことしは遠くからも多くの卒園生が集い、20周年を盛大に祝ったところです。生活の拠点になるカルトピアセンターは夕日が沈むのが見える自然に囲まれた素浜地区に建っております。小学生は2.5キロの道を徒歩で、中学生は7キロの道を自転車に通学するのですが、雨の日とか冬の雪道は実に大変のようです。園の生活では、掃除や洗濯など自分のことは自分ですというのが原則でして、共同生活をしております。入園のときには心配をして残っていた保護者も1年たって卒業を迎えたときには、余りにも成長し、た

くましくなった子供を見て感激をしております。また、夏休み、冬休みは短期自然学園として多くの応募がありますし、地元の子供たちも数回に分けて体験入園をしております。卒園生は佐渡を自分のふるさととして大変愛しており、家族を連れて恐らく生涯何度も訪れてくることと思います。このような特色のある施設が今後の佐渡の目指す方向の一つでもあるかと思えます。佐渡の財産として、大いにPRをして拡充していく必要があると思えます。市長並びに教育長のお考えを伺います。

以下、自席で質問を行います。

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 若林議員の質問にお答えします。

最初に、情報網の基盤整備についてお問い合わせがありました。ケーブルテレビの整備計画につきましては、未整備地区の両津、相川、金井、畑野地区内で民間ケーブルテレビエリアを除く地区を対象に平成18年度以降順次整備を進めたいと考えております。このため、平成17年度予算において未整備地区の基本計画を策定中で、現在各地区において現地調査を実施しております。基本計画策定の結果を受けて、整備の方向を決定していきたいと考えております。また、平成16年度に実施した地域イントラネット事業において、単費分の予備線を敷設してありますが、この芯は今後のケーブルテレビ未整備地区への施設整備に使用することを目的としており、主に中継局間の幹線として使用する予定でございます。

地域イントラネットの整備事業は、各公共施設間を結ぶ高速通信インフラのハード整備とソフト事業として、これから市が提供を行うホームページ等とリンクすることで、文字情報に加えて地図を利用した情報の検索等が行われることとなる予定でございます。このような高速通信の道具としてばかりでなく、最近アナログ地上波が2011年に放送停止になる予定であることも踏まえて、特に相川地区21施設のケーブルテレビの共同受信システムが使えなくなるということのための代替施設、あるいは前浜地区の携帯電話の不通地区を全域携帯電話のサービス地区に変えるための光ファイバー、これから引くファイバーを利用する等によってそういう計画を実施する等、多様な仕組みが利用できるというふうを考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、羽茂自然学園の充実についてお問い合わせがありました。昭和61年に旧羽茂町では宿泊可能な生涯学習施設のカルトピアセンター素浜を建設し、同時に自然体験留学制度として島外の児童生徒を受け入れてきたものであります。佐渡の自然を最大限生かしたこの取り組みの効果は、ただいまも議員がおっしゃられたように非常に大きな効果を持っているということでありまして、今後とも地域の協力が無いと維持はできませんけれども、この協力をもとに継続、運営していきたいと考えております。詳細については教育長に述べさせます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） お答えします。

羽茂自然学園の拡充についてでございますが、議員ご指摘のとおり昭和61年4月に発足して20年たちました。現在6名の在園者がおります。ことし8月に創立20周年を行ったのですが、就園者あるいは関係者

80人ぐらい集まった、盛大に行われたと聞いております。卒園者、就園者はここを第2のふるさととして佐渡の交流人口の増大にも大きな役割を果たしておるなというように考えております。

受け入れの学校でも、この子供たちのために小村小学校などは複式解消というような役割も果たしておりますし、それから都会から来る子供が多いわけですが、そういう交流でも非常にいい教育効果を果たしておると、こういうように学校も喜んでおるわけでありまして、こういうことで、ぜひ続けていきたいと考えておるのですが、何しろ市長も述べられたように自然学園というのは生活や体験活動というのは、とにかく地元の協力を得なければできないわけでありまして、ぜひ地元の理解と協力を得て、あるいはまたできるだけたくさんの子供たちに来てほしいわけですので、募集方法等受け入れ態勢などを改善しながら継続していきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君。

○27番（若林直樹君） イントラ事業による光ファイバーケーブルの配線のことについてお伺いします。

私の聞るところによりますと、この事業に配線して独自で市単独で予備線を入れておるということなのですけれども、幹線機能としてどうも十分でない予備線だというふうに承知しておりますが、市長はこの点で非常に造詣の深いところであったと思うのですが、将来を見込んでの設計がされておったのかどうなのか伺います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

昨年以來イントラネットとケーブルテレビ事業については、この議会でも大変なご議論をいただいて、当初の計画からかなり縮小を余儀なくされたところでもあります。ケーブルテレビとかイントラネットというのは、将来を見越してかなり大幅な余裕を持って設備を行っていくのが通常でございますが、なかなか説明がし切れないということもありまして、最小限できるだけ予算も少なく、拠点も少なくということで議会で通していただいた経緯もございます。ただ最低の今のケーブルテレビの電波だけは流すことができるという仕組みでございますので、この後余計にニーズが出れば、それに対して予算としては余計になっていくのではないかと、そういう意味で携帯電話の不感地域へケーブルテレビを貸すということになりますと、やはり今までのところはそういう意味では足りない、今後そういう地域へ敷くときには余計に入れていくという形で、当面ケーブルテレビの電波を流すのに必要な分だけは確保するというスタンスでございますので、よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君。

○27番（若林直樹君） 今ほど市長はそういうふうにご答弁されましたけれども、イントラで配線をするときに将来のCATV用にイントラ事業の設計者は設計をしておったのかどうか、これは今の企画情報課長、齋藤総務課長のときの企画情報課長ですし、その辺は総務課長、承知してそのように発注しましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

昨年イントラの関係につきましては、議会の方からご理解いただきまして整備をするということになったわけでありまして、その中には機能として未整備の地区のケーブルテレビもそこにのつけられることができるようにということで、そういうお話もさせていただきました。当然ながらそういう中で設計がされ

ておるものというふうに理解しておりますし、予算の中にも単独としてそれに相当する事業費については計上しておるというふうに認識をしておりました。

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君。

○27番（若林直樹君） 私の認識と違いますので、今の回線機能がとても今のままでは機能するとは思いませんし、それから光ファイバーそのものは随分単価は安いものなのです。その敷設する工事に金がかかるわけで、将来を見越して予備線をそれなりのものに入れておけば後戻りのない工事ができたと、これらもできるというふうに私は承知します。もう一度総務課長、そのようにあなたは認識しておりましたと言うけれども、実際将来設計を見越した設計を設計業者はしましたでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私が知り得る限りで説明します。

あの当時の状況ではとてもそういうふうな状態ではなかったわけですから、ただ最低ケーブルテレビの電波だけは通るということで、ほかのゆとりということは全く考えていなかったのではないかというふうに思います。長い企画の歴史がありまして、やはり合併前にいろいろ決めたりしたことと重ね合ったということもあったのではないかというふうに理解しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君。

○27番（若林直樹君） イントラ事業を導入するときのいきさつは、私も承知をしておるつもりでありますし、いろいろ問題もあり、時間もなかったことも承知をしておりますが、そのときに市長が議会に説明して将来はケーブルテレビでいくのだという説明もしておりますし、やはりしっかりと設計をし、そのような工事しておくべきだったというふうに私は考えますし、今後も恐らくこれから設計に入るものと思いますし、後戻りのないような設計をするよう指摘をします。

それから、これから残りの4地域を整備するわけですがけれども、加入促進が大事になってくると思います。今5地区では約80%という先ほどのお話もありましたけれども、今後は地域住民にも十分な説明をする必要があると思いますし、また料金をもらうわけですから、当然それに見合ったような情報の提供、充実した番組の提供、そういうものが大事になってくると思います。CATVの光ファイバーケーブル、ほんのテレビ番組や自主番組放送、これだけを流すのであると本当にもったいない、入り口ぐらいにしか利用度がないわけで、やはり利用度を上げ、加入促進をしていくということになりますと、付加価値のついた双方向の通信ができたり、在宅健康支援ができたり、通話部門があったり、防災情報が流れたり、そういったいろんな付加価値のついたものをのせていく必要がある、そのことによって促進になっていくと思うのですが、これは企画情報課長、今後どのように加入促進に向けて考えておられますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えをいたします。

今ほど議員がご指摘ありましたとおりに80%強の加入率とっております。これは、そのほかに今のところ休止数というのが大分あります。これも800ぐらいあるわけですが、よりよく見ていただくためには、やはりよい情報を流すしかございません。我々これから番組づくり等々でも番組審議会等通じてよりよい情報を流すように、それによって加入率もふえるという考え方でおりますので、番組政策については万全を期したいというつもりでおりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君。

○27番（若林直樹君） このCNSの番組、CNSエリアは行政番組と佐渡テレビの番組と両方見えるようになっております。いろいろと行政番組についての批判も私のところも耳にするところでありましてけれども、コミュニティー放送の先進地であります長野県、それから富山県、そういったところの市町村のケーブルテレビと比較してみても、非常に佐渡市テレビ内容も充実してきておりますし、まさるとも劣らないようなあれだというふうに私も感じますし、番組審議会の方も最近非常に充実をしてきたという意見も述べられております。

それから、先ほども防災のことについてお話が議員の中からありましたけれども、一つ教訓として昨年の中越大地震を見ましても、ケーブルテレビ、光ファイバーのケーブル、いわゆるメッセンジャーといえますか、つり線案外思いのほか強いものでして、あの大地震にもかかわらずほとんど切れていなかったと、非常に災害に、地震に強いものだなということを認識したところであります。

それから、イントラネット事業におけるソフト部門でありますけれども、その後この四つの大きな項目で地域住民サービスをするということが挙がってございましたけれども、情報促進推進事業ですか、それで整備したソフト面における事業はその後どのように進んでおりますか、お聞かせ願います。これは情報課長でよろしいのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） 今ほどのご答弁いたします。

4項目というようなこと言われたのですが、この後のことですが、GISの総合行政あるいは教育、福祉、防災という5分野に分けてこの後充実していきたい、そのためにはイントラネットのホームページの事業というのが重要ではないかというつもりでございます。ホームページにつきましては、まだまだ勉強しなければならぬ部分がたくさんありますし、ホームページを見て佐渡へ来たという方々大変たくさんおります。そういったことも含めて四つの区分と、それからホームページ、それからまた学校等でもホームページなどが簡単に作成できるようなシステムも構築していきたい、そう考えておりますので、よろしく願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君。

○27番（若林直樹君） GISシステムなのですけれども、これはどういうものを提供するかという中の一端で私はあると思うのです。これから佐渡市がCATVも含めてどのような市民に対し、また島外の人たちに情報が発信できるか、それからどのようなサービスが提供できるか、これはやはりきちっとして皆さんにお知らせをする必要があると思います。これは、佐渡の広報化、いわゆる市報、お知らせ版、そういったものも含めてきちっとこれはまとめてどういうものを今後発信していくのかということをもとめてもらいたいと思います。市長、このことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まず、どの辺から書かれた四つのソフトが提供できやすいのだろうということなのですが、全島をネットすれば特に過疎の小学校あたりに教育のソフトを本体にあるハードディスクは非常に安くなっておりましてので、かつて羽茂がやろうとした番組をディスク上に落としていつでも呼び出して勉強ができるとか、あるいはGISは統合地図情報なのですが、ディスクをめくるように地図情報の

上にいろいろな情報を、例えば水道情報、下水道情報あるいはガス、電気、地下埋設してあればそうですが、それとかもしかしたらトキの飛来するエリアのマッピングと言って地図に落とし込む仕事、あるいは子供たちが教育でその地図をどういうふうに使えるかというふうなことの勉強に非常に役立つのではないかと考えています。まだそこまでは具体的に、金額も非常に大きくなりますし、効果のあるものから持っていくというふうな形にならざるを得ないのだろうというふうに思います。こういうふうな大きなシステムというのは、まず線を引かないと不公平ばかり目立つものですから、そのところを先ほど議員がおっしゃられたように加入率の差というのは地域によってニーズが違うわけです。それを理解して線を引き始めませんと、線だけ引いてもやっぱりだめなので、そのところが地域の説明会等で非常にたくさんのエネルギーが必要なわけです。現在一番困っているのは、それだけのスタッフが頭数はいるのですが、それができる人たちがいないということでございますし、そうしますと線を引くのはどうしても遅れるということになって、お金は準備してもケーブルの敷設が間に合わないということにもなります。非常に総合的なプロジェクトなので、そのところはなかなかご理解しづらいと思いますが、ぜひご協力願いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君。

○27番（若林直樹君） 今のことは、まさに市長の先ほどから言われる機構改革の中で専門家を育てるという分野に入ってくると思うのです。これだけ大勢の職員もいますし、中にはそれにたけた、非常に優秀な人たちもいるはずなのです。これは、これから広大なところへケーブル網を敷くわけですから、やはり地域住民の理解を得る、加入促進をする、それからこれからメンテナンス、保守点検にも人が要ようになります。このことは、また十分に考えて今後しっかり対応されるように、これは望んでおきます。

それから、新穂の支所長に一言お聞きしますけれども、新穂は1期工事終わり、今回今年度末で2期工事が終わるわけですが、聞くところによりますとまだ2期工事も終わらないところなのですが、加入率がほかの地区から比べるとまだ低いということをお聞きしますし、かつて新穂は有線放送電話を持っておりまして、その双方向の通話部門をやりたいという希望があったわけですが、この部門は事業削減ということになっておりますが、新穂地区の加入促進については新穂支所としてはどのようにお考えをしておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 斎藤新穂支所長。

○新穂支所長（斎藤 正君） お答えいたします。

昨年度から2年間にかけて、ケーブルテレビ事業を行っていただいております。昨年度につきましては、対象世帯が600世帯ということで、現在加入率が55%程度でございます。一つの理由としましては、佐渡テレビさんが先行したというようなことも、県道沿いがずっと佐渡テレビさんのエリアでございまして、それ以外を対象にしております。今年度につきましては、450世帯を対象といたしまして、8月に集落説明会を7会場を実施いたしました。それぞれ加入促進をお願いしておりますところでございますが、先月から申し込みを区長さんをお願いしまして、今月の12日に回収を期限をつけまして、今回回収の最中でございます。そういう状況でございまして、緊急用の放送施設もできれば、大変加入率も上がるのではないかと考えておりますが、残念なことであります。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君。

○27番（若林直樹君） 今ほどの新穂支所長の説明にもありましたけれども、やはり双方向の通信というのが非常にこれからも重要になってくる、それを構築することで先ほども述べましたけれども、さらに付加価値のついた整備になると思いますので、今後ともそれは前向きな検討を希望しておきます。

それから、これは市民も関心があることなのですが、以前にも議会でも話が出ましたけれども、今後地上デジタル放送、2011年に本放送、今試験放送が間もなく始まろうとしておりますけれども、それに向けてのデジタル対応、これはどのように考えておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えします。

新潟県内で地上デジタル放送が開始されるのが18年4月1日と聞いております。既に本年10月から弥彦山の山頂から試験電波を送っているというのは、議員ご承知のとおりだということでもあります。今のところはアナログ放送は2011年までやっておるわけですが、これにかわるものとしてデジタル放送が出るわけですので、それに対して今試験電波流しておる状況の対応、あるいはその他の設備の構築ということに今手をかけておる次第でございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君。

○27番（若林直樹君） これは、ケーブルテレビを引いてある家庭ではどのような対応で、すぐ即見えるわけですか。これは、市長、あなたお詳しいので、市長に聞けばわかるのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も詳しくは聞いていないのですが、課長から前報告受けたところによりますと、一応来年の4月1日からデジタル地上放送の本放送が始まる。それは、パススルーといいまして、電波が入ってきたのをそのままアンテナと同じように各家庭に届ける。それから、今までの放送は今までどおりと、それはサイマルといいまして、2011年までは両方一緒に流すのです、放送局は。それをどっちでも受信できるようにしておくということだそうで、新しいデジタル地上放送のハイビジョン買ってきてそのままつけても、ジャックにつければそのまま、それから今までのもきっちり見えることだというふうに、安心してくれというふうに聞いております。

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君。

○27番（若林直樹君） こういう細かいことというか、詳しいことはこれ以上問いませんけれども、これは市民にわかりやすいような、これだから安心してデジタル対応ができるのですよということをぜひお知らせをしてください。

それから、これは最後に生涯学習課長にお伺いします。あなたは、何度かカルトピアセンターへは訪れてきてくれておりますけれども、ここの周辺にはキャンプ場とか海水浴場とか、いろいろな生涯学習に供するに非常に有効な施設もありますので、佐渡島民並びに島外との交流の場として大いに利用できるものと考えますけれども、今後の生涯学習の場としてどのように考えておられますか、ご意見伺います。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

学園の継続運営につきましては、先ほど市長、教育長が申し上げたとおりでありますし、私も10月です

か、一つの行事で収穫祭でしたけれども、参加をさせていただいて感じたことではありますが、先ほども全国から子供さんがおいでということでありましたが、その中には大阪、それから兵庫から来られている子供さんもおられました。それで、その家族の方ですが、2人、3人あるいはおじいちゃん、おばあちゃんを連れて来られたような家族もおられまして、久しぶりの再会を喜んでいたりというような場面も出くわしました。それから、男の子はちょっと写真を見ているので、どうしたのと聞いたら、自分もここにいて、そのときの写真を見ているのだというようなことで、非常にちょっと感慨深げな様子で見ていたのを感じて帰ってきました。そういった施設でありますので、やはりこれから佐渡においてもこういった施設が有効に活用されていけばいいなというふうに私自身は感じて帰ってきたところです。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君。

○27番（若林直樹君） それでは、これでの一般質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で若林直樹君の一般質問は終わりました。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 私も三十数年議員やっております、名誉ある、まさに議会の子と言われるくらいの経歴を持つておる議員であります。先ほど私の一般質問の終了時に祝優雄君が議事進行をかけまして、市長、助役が旅行しておると、私の言ったのは出張という名の旅行と言うて、重みを持たして発言をしたのですけれども、これが何か不穏当発言であるかのように印象づけられる発言をしております。

そこで、議長にお尋ねをしたい。佐渡市職員服務規程第23条、職員は公務のため旅行を命ぜられたときは旅行命令簿に確認印を押さなければならないとなっております。私ども議会も行政視察に出ますが、あれは研修旅行といいます。そこで、議長にお尋ねしたい。これは、議員の名誉もかかっておりますし、それから法律、法規に基づいてご回答いただかなければならないので、議長は先ほど議会運営委員会にかけてと、こういうことでございますので、これは議会の名誉にかかるとございまして、議会運営委員会を速やかに開いて、そして加賀の発言が不穏当なものなのか、はたまた条例、規程に基づいて正規の発言であったのか、これを明らかにしていただきたいということを申し上げておきます。

○議長（浜口鶴蔵君） お答えいたします。

先ほどお答え申し上げたように、今議会中に議事進行発言に対する見解を述べさせていただきますということで締めておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 4時41分 散会